

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年5月23日

【事業年度】 第7期(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

【会社名】 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社

【英訳名】 United Super Markets Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤田 元宏

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田相生町1番地

【電話番号】 03-3526-4769

【事務連絡者氏名】 管理本部長 菅波 俊一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田相生町1番地

【電話番号】 03-3526-4769

【事務連絡者氏名】 管理本部長 菅波 俊一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月
売上高	(百万円)	677,557	679,276	676,336	718,904	701,159
経常利益	(百万円)	14,188	12,253	9,627	19,433	12,474
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	7,452	5,308	1,636	8,845	5,374
包括利益	(百万円)	7,672	4,772	1,366	9,071	5,668
純資産額	(百万円)	139,539	142,326	141,695	148,797	152,238
総資産額	(百万円)	262,047	258,315	261,478	285,090	280,741
1株当たり純資産額	(円)	1,084.53	1,105.74	1,100.33	1,155.18	1,180.56
1株当たり当期純利益金額	(円)	57.32	41.38	12.76	68.97	41.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	57.30	41.36	12.75	68.88	41.83
自己資本比率	(%)	53.1	54.9	54.0	52.0	54.0
自己資本利益率	(%)	5.4	3.8	1.2	6.1	3.6
株価収益率	(倍)	19.2	28.7	67.0	15.4	25.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	21,060	18,309	16,290	29,919	16,016
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	16,238	13,153	18,476	15,935	24,324
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,270	4,561	4,007	4,137	2,391
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	25,708	26,238	20,018	38,118	32,498
従業員数		7,108	7,284	7,348	7,313	7,330
〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	〔22,489〕	〔21,953〕	〔21,557〕	〔21,871〕	〔22,197〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第5期の期首から適用しており、第4期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月
営業収益	(百万円)	2,903	3,567	3,576	4,019	4,259
経常利益	(百万円)	2,189	2,210	2,052	2,233	1,746
当期純利益	(百万円)	2,187	2,205	2,047	2,222	1,742
資本金	(百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	(株)	131,681,356	131,681,356	131,681,356	131,681,356	131,681,356
純資産額	(百万円)	125,988	126,208	126,258	126,511	126,026
総資産額	(百万円)	129,591	129,950	129,966	133,393	134,841
1株当たり純資産額	(円)	981.77	983.05	983.09	984.95	980.58
1株当たり配当額	(円)	16	16	16	18	16
(1株当たり中間配当額)	(円)	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)
1株当たり当期純利益金額	(円)	16.82	17.20	15.96	17.33	13.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	16.82	17.19	15.95	17.31	13.56
自己資本比率	(%)	97.2	97.0	97.0	94.7	93.3
自己資本利益率	(%)	1.7	1.8	1.6	1.8	1.4
株価収益率	(倍)	65.4	69.0	53.6	61.4	78.0
配当性向	(%)	95.1	93.0	100.3	103.9	117.8
従業員数		20	76	78	78	85
〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	〔 - 〕	〔 4 〕	〔 12 〕	〔 14 〕	〔 20 〕
株主総利回り	(%)	110.1	120.2	89.1	111.4	112.6
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(117.6)	(113.1)	(100.5)	(134.0)	(125.8)
最高株価	(円)	1,217	1,508	1,190	1,350	1,238
最低株価	(円)	1,000	1,060	840	709	996

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2 第6期の1株当たり配当額18円には、特別配当2円を含んでおります。
3 従業員数は、就業人員数を表示しております。
4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

- 2014年10月 (株)マルエツ、(株)カスミ、マックスバリュ関東(株)（以下「事業会社3社」）及びイオン(株)と丸紅(株)による共同持株会社（株式移転）に関する経営統合契約書の締結並びに、事業会社3社間で共同持株会社設立のための株式移転計画書を作成。
- 12月 (株)マルエツの臨時株主総会で株式移転計画が承認される。
マックスバリュ関東(株)の臨時株主総会で株式移転計画が承認される。
(株)カスミの臨時株主総会で株式移転計画が承認される。
- 2015年3月 東京都千代田区に当社設立（東京証券取引所市場第一部に上場）。
- 2016年1月 本店の所在地を東京都千代田区神田相生町1番地に移転。
- 2022年4月 東京証券取引所のスタンダード市場へ移行。

3 【事業の内容】

当社は共同株式移転の方法により、2015年3月2日付で(株)マルエツ、(株)カスミ及びマックスバリュ関東(株)の完全親会社として設立されました。当社グループは、当社並びに連結子会社15社及び関連会社3社から構成されております。

(スーパーマーケット事業)

会社名	区分
(株)マルエツ(注)1 (株)カスミ(注)1 マックスバリュ関東(株)(注)1 (株)セイブ(注)2	食料品を中心に生活関連用品及び衣料品等のスーパーマーケット事業
丸悦(香港)有限公司(注)1 丸悦(無錫)商貿有限公司(注)1	食料品を中心に生活関連用品及び衣料品等の中国でのスーパーマーケット事業
(株)マルエツフレッシュフーズ(注)1	生鮮食品の加工事業
(株)ローズコーポレーション(注)1 (株)カスミグリーン(注)1	食品の加工・製造及び販売等
(株)カスミみらい(注)1	野菜の加工・包装等

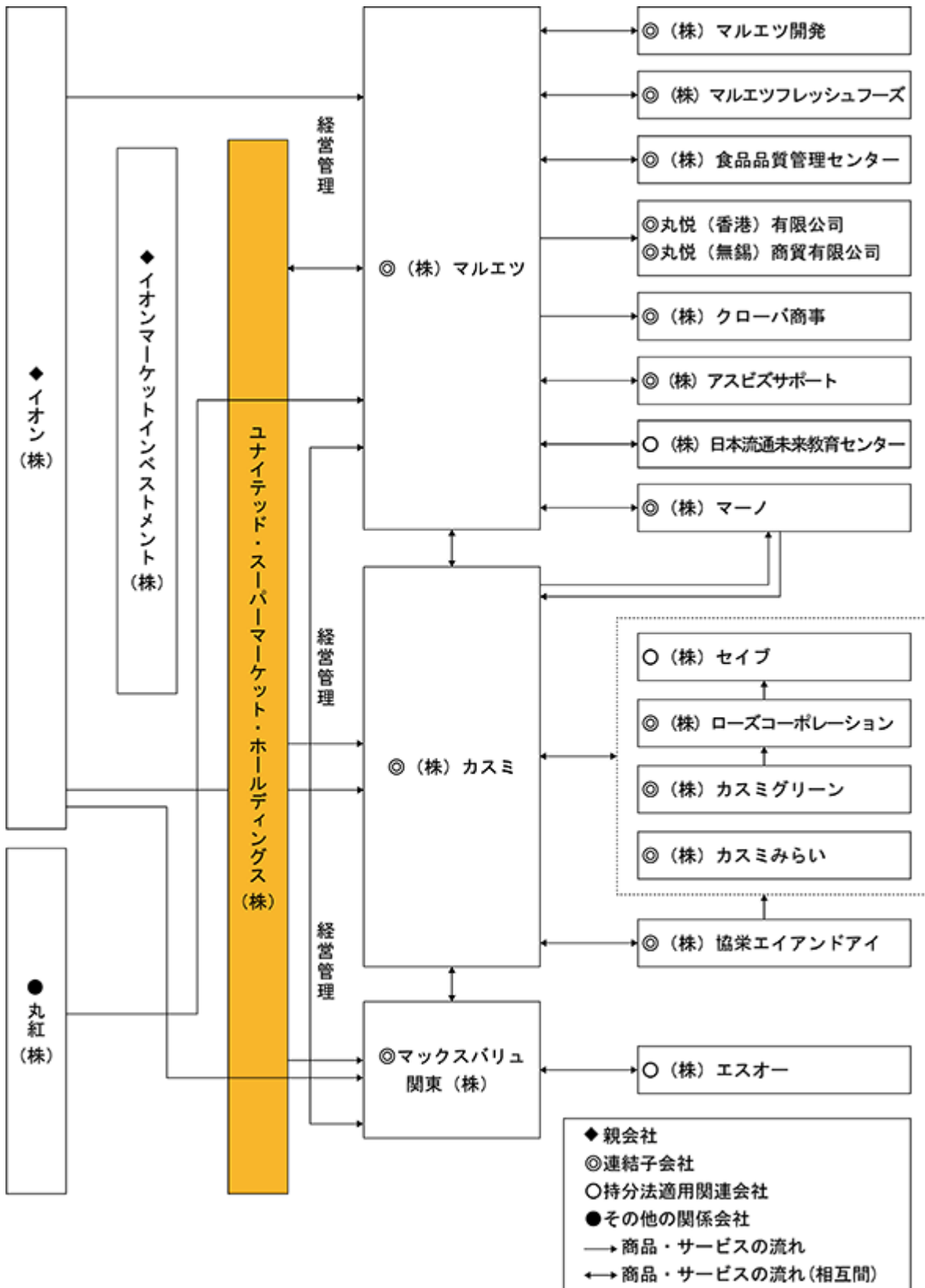
(その他の事業)

会社名	区分
(株)マルエツ開発(注)1	不動産事業
(株)クロバ商事(注)1	商品開発事業
(株)食品品質管理センター(注)1	品質管理及び品質検査事業
(株)マーノ(注)1	業務受託事業
(株)アスピズサポート(注)1	人材派遣事業
(株)協栄エイアンドアイ(注)1	損害保険代理業及びリース業
(株)日本流通未来教育センター(注)2	教育事業
(株)エスオー(注)2	小売業におけるレジ等店舗運営業務

(注)1 連結子会社であります。

2 持分法適用関連会社であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

4 【関係会社の状況】

(親会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%) (注)1	役員の 兼任 (名)	関係内容
イオン㈱(注)2、3	千葉県千葉市美浜区	220,007	純粋持株会社	被所有割合 53.7 (52.4)	2	
イオンマーケットインベストメント㈱	千葉県千葉市美浜区	100	純粋持株会社	被所有割合 52.4		

(注) 1 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有の割合であります。

2 有価証券報告書を提出しております。

3 イオン㈱は当社の議決権の52.4%を所有するイオンマーケットインベストメント㈱の議決権の71.8%を所有しております。

(連結子会社)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%) (注)1	役員の 兼任 (名)	関係内容
㈱マルエツ(注)2、3	東京都豊島区	100	スーパーマーケット事業	100.0	4	経営管理 業務委託
㈱カスミ(注)2、4	茨城県つくば市	100	スーパーマーケット事業	100.0	3	経営管理 業務委託
マックスバリュ関東㈱	東京都江東区	100	スーパーマーケット事業	100.0	3	経営管理 資金の貸付
㈱マルエツフレッシュフーズ	東京都豊島区	50	スーパーマーケット事業	100.0 (100.0)		
丸悦(香港)有限公司	中国香港	200百万 香港ドル	スーパーマーケット事業	70.0 (70.0)	1	
丸悦(無錫)商貿有限公司	中国江蘇省	139百万 香港ドル	スーパーマーケット事業	70.0 (70.0)	1	
㈱ローズコーポレーション	茨城県土浦市	100	スーパーマーケット事業	100.0 (100.0)		
㈱カスミグリーン	茨城県つくば市	50	スーパーマーケット事業	100.0 (100.0)		
㈱カスミみらい	茨城県つくば市	50	スーパーマーケット事業	100.0 (100.0)		
㈱マルエツ開発	東京都豊島区	95	その他(不動産事業)	100.0 (100.0)		
㈱クローバ商事	東京都豊島区	2	その他(商品開発事業)	100.0 (100.0)		
㈱食品品質管理センター	東京都豊島区	15	その他(品質管理及び品 質検査事業)	100.0 (100.0)		
㈱マーノ	東京都豊島区	10	その他(業務受託事業)	100.0 (100.0)		
㈱協栄エイアンドアイ	茨城県つくば市	55	その他(損害保険代理業 及びリース業)	100.0 (100.0)		
㈱アスビズサポート	東京都豊島区	10	その他(人材派遣業)	100.0 (100.0)		

(注)1 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有の割合であります。

2 特定子会社であります。

3 ㈱マルエツについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	378,402百万円
	経常利益	6,350百万円
	当期純利益	3,102百万円
	純資産額	80,016百万円
	総資産額	143,123百万円

4 ㈱カスミについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	274,150百万円
	経常利益	6,459百万円
	当期純利益	3,315百万円
	純資産額	57,614百万円
	総資産額	107,721百万円

(持分法適用関連会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%) (注)	役員の 兼任 (名)	関係内容
㈱セイブ	茨城県水戸市	50	スーパーマーケット 事業	27.8 (27.8)		
㈱日本流通未来教育センター	埼玉県蕨市	50	その他(教育事業)	50.0 (50.0)		
㈱エスオー	東京都江東区	10	その他(小売業にお けるレジ等店舗運営 業務)	25.0 (25.0)		

(注)「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有の割合であります。

(その他の関係会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%) (注)1	役員の 兼任 (名)	関係内容
丸紅㈱(注)2、3	東京都千代田区	262,947	総合商社	被所有割合 52.4 (52.4)	1	

(注)1 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有の割合であります。

2 有価証券報告書を提出しております。

3 丸紅㈱は当社の議決権の52.4%を所有するイオンマーケットインベストメント㈱の議決権の28.2%を所有しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループはスーパーマーケット事業を単一セグメントとしており、その他の事業については、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2022年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
スーパーマーケット事業	7,248	(20,420)
その他の事業	82	(1,777)
合計	7,330	(22,197)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、パートナー社員(パートタイマー)及びアルバイトの年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の状況

2022年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(百万円)
85 (20)	48.1	2.5	7

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、親会社及び子会社、その他の関係会社から当社への出向者(子会社兼務出向を含む)を含んでおります。
 2 従業員数欄の(外書)は、パートナー社員(パートタイマー)及びアルバイトの年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3 平均勤続年数は、当社の設立日である2015年3月2日を起算日としております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 当社の従業員数は全てセグメントの「全社(共通)」に含まれるため、合計人数のみ記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、マルエツ労働組合(2022年2月28日現在8,147人)、カスミグループ労働組合連合会(2022年2月28日現在5,739人)、イオンリテールワーカーズユニオン(2022年2月28日現在2,388人)があり、それぞれ上部団体のU A ゼンセン流通部門に加盟しております。

なお、労使関係は円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

国内はウィズコロナへと移行していくものと想定されますが、まだ、その状態が具体的に見通せる状況にはありません。また、多くの輸入資源や原材料が高騰しておりますことから、これらの経営面への影響を冷静に見つめながら、一層厳しいコスト管理が求められることとなります。

また、当社を取り巻く競争環境は、スーパーマーケットの競争にとどまらず業態を超えた競争に拍車がかかり、デジタルとの融合によるOMOへとビジネスを転換していくことが急務と認識しております。

こうした中、当社グループは2020年度より3年間（2021年2月期～2023年2月期）を対象とし「デジタルを基盤とした構造改革を推進し、次代の礎を築くことを実現するために『あらゆる人に食を届ける』をめざして、協働と創発をくりかえす」を基本方針とする第2次中期経営計画を策定いたしました。

最終年度の次年度は「商品調達シナジー」「コスト構造」「EC事業推進」「人事制度改革」の4つの重点課題への取り組みと10のプロジェクトの運営により、変化する消費者ニーズに対応し、デジタル改革を中心に更なる改革のスピードアップを図るとともに、第2次中期経営計画を実現してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) スーパーマーケット事業における市場動向及び競合等の影響

スーパーマーケット業界は、異業種も含めた出店競争が激化しており、また景気や個人消費の動向、消費税法等の法改正、異常気象等の影響を受けやすい業界でもあります。当社グループのドミナントエリアにおいても、今後も競合店舗の新規出店が続いた場合、当社グループの売上及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは食料品等を中心に季節商品も販売しており、冷夏・長雨等の異常気象が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制

当社グループは、消費者保護、独占禁止、大規模小売業者出店規制、各種税制、環境・リサイクル関連法規等の適用を受けています。当社グループとしては、法令遵守を旨とし、社内体制の万全を期しております。しかしながら、今後、予期せぬ法的規制・法改正への対応等により、営業活動が制限されたり、個人消費が悪化することにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 店舗数の増加及び減少

当社グループは、スーパーマーケットを中心に多店舗展開を行っております。新規出店及び店舗閉鎖は計画的に実施しておりますが、営業環境等の予期せぬ変化で計画どおりに進まない場合や、既出店近隣地域への競合施設の出店等により顧客動向が変化した場合、当初計画の変更、計画外の新規出店、店舗閉鎖が発生する可能性があり、これに伴って当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 食品の安全性

当社グループは、お客さまに安心してお買い物をしていただけるように、食中毒の未然防止、食品の検査体制の充実、商品履歴の明確化等に努めております。しかしながら、万が一にも食中毒や商品の信頼性を損なう事件・事故等の予期せぬ事態が発生すれば、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 金利・金融市場の動向

当社グループの資金調達・金利負担において、今後の金融市場の動向・金利変動が、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 訴訟事件

当社グループの各社は、仕入先、不動産賃貸人、その他の取引先と多種多様な契約を締結しており、これらの関係先と良好な関係を構築するよう努めていますが、諸事情によりこれら関係先との間で訴訟が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) システム及び情報管理

当社グループは、店舗及び事務所等においてネットワークを構築し、営業・財務・個人データ等の様々な会社情報を管理しております。社内情報管理規程等を設けて厳正な情報管理を実施しておりますが、犯罪行為やネットワーク障害等により、情報の漏洩・流失、及びシステムが破壊されることにより営業活動に支障が出る可能性があります。そのような事態が発生した場合、当社グループの社会的信用を失うとともに、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害・感染症等の発生による影響

当社グループは、店舗又は事務所、食品製造工場及び配送センター等の施設を保有しており、地震・洪水等の自然災害や犯罪等の発生により、これらの施設の運営に支障をきたす場合や、設備等の回復に多額の費用が発生する場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症に関しては、お客さまと従業員の防疫対策を最優先とし、店舗での飛沫感染防止や三密回避の対策、デジタルを活用した非接触買物手段の導入、従業員の感染防止対策の徹底等に取り組みました。しかし、今後も新型コロナウイルス感染症は予断を許さない状況であり、その拡大状況によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 資産の減損

当社グループは店舗に係る有形固定資産やのれんなど固定資産を有しています。店舗・物件に対しては、十分な検討を重ねた上で投資回収が可能と判断し出店していますが、その後の急激な事業環境の変化等により、一定期間での投資回収が見込めないと判断した店舗に対し減損処理を行っています。今後において意図しない急激な事業環境の変化が生じ、減損損失を計上した場合、当社グループの財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 中国事業展開

当社グループでは、中国に食品スーパーマーケットを展開しています。予期せぬ法律又は規制の変更、為替レートの変動、政治又は経済要因、税制の変更、テロ等による社会的混乱等が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度の事業環境は、国内がウィズコロナへと移行を図ろうとする一方でオミクロン株による感染者が急増するなど、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として先が見通しにくい状態が続いています。また、ワクチン接種の進展で人出は戻りつつあるものの、コロナ禍において浸透したオンラインショッピングや外食産業のテイクアウト、デリバリーサービスなどが市民権を獲得し、消費行動の変化が顕著となりました。さらに、原油価格の高騰や原材料価格の上昇による食料品の値上げが連続し、それらに加えて国際情勢の変化や為替による影響も今後想定されることから家計支出の大きな変化が予想され、消費マインドはさらに低下すると懸念され、当社グループを取り巻く事業環境は厳しさを増していると判断しております。また、近年の地球環境は異常気象やそれに端を発する災害など気候変動リスクに対する注目が高まっており、企業にとってもサステナビリティへの取り組みは必須の課題となっております。

このような状況において、当社グループは、「デジタルを基盤とした構造改革を推進し、次代の礎を築くことを実現するために、『あらゆる人に食を届ける』をめざして、協働と創発をくりかえす」を基本方針とする第2次中期経営計画（2021年2月期～2023年2月期の3年間）を推進しております。

当連結会計年度においては、中期経営計画に掲げた「デジタル改革」を中心に「コスト改革」「フォーマット改革」「ワークスタイル改革」を推進し、新型コロナウイルス感染症の拡大により急速に多様化した消費者ニーズの変化に対応する取り組みを進めてまいりました。

デジタルの取り組みとしては、自社開発のスマートフォン決済サービス「Scan&Go Ignica」（スキャンアンドゴー イグニカ）にオンラインデリバリー（食品宅配サービス、インターネットショッピング）やその他の機能を追加し、様々なシーンでのお買物体験を実現するアプリによるマルチチャネルサービス化に注力いたしました。また、「Scan&Go Ignica」の利用店舗は、当連結会計年度において500店舗を超える規模にまで拡大し、マルエツ・カスミ・マックスバリュ関東で利用可能になったことに加え、グループ外企業への展開も開始いたしました。

商品の取り組みとしては、気候変動や自然災害に左右されない独自のサプライチェーン構築に向けて、植物工場に関する専門知見を有する㈱PLANTXとのパートナーシップにより、野菜の栽培から販売まで一貫した製造小売モデルを構築し、一部店舗での販売を開始いたしました。

当連結会計年度における当社グループの連結業績は、営業収益が7,164億7百万円（前期比2.4%減）、営業利益が121億55百万円（前期比36.4%減）、経常利益が124億74百万円（前期比35.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益が53億74百万円（前期比39.2%減）となりました。

客数・客単価

既存店前期比において客数は99.5%、客単価は98.1%となっております。

客数においては、デジタルの活用を含む様々な販売促進施策がお客さまに支持されたこともあり、前年程度の数値となりました。一方で、昨年度のまとめ買いの傾向が終息を見せ買上点数が減少したことにより客単価は低下傾向にあります。また、ネットスーパーや移動販売に対する需要は昨年引き続き強まっており、来店することなくお買物を済ませる新たなスタイルが確立する状況に至っております。

部門別売上

部門別売上高は、新たなメニュー提案や販促活動との連動施策等によりデリカ（惣菜）部門が前期比4.8%増と前年に対し伸長いたしました。鮮魚部門においても、主要子会社㈱マルエツやマックスバリュ関東㈱において鮮魚寿司等の施策が功を奏し、前年と同水準を確保することができました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費では、フルセルフレジの導入や「Scan&Go Ignica」の展開による生産性向上の取り組みや、本部と店舗の人員配置の見直し等による人件費の効率化を推進しました。一方で、大規模な既存店の活性化

等の投資を実行したことにより販売費及び一般管理費は前期比0.6%増となりました。

店舗数

当連結会計年度において、(株)マルエツが4店舗、(株)カスミが4店舗、当社グループ計で8店舗を新設いたしました。一方、経営資源の効率化を図るため、(株)マルエツが2店舗、(株)カスミが1店舗、マックスバリュ関東(株)が2店舗を閉鎖し、当社グループの当連結会計年度末の店舗数は、521店舗となりました。

〔新型コロナウイルスの影響について〕

新型コロナウイルスにおいては、まだ収束の見通しが立たず、今後も当社の経営数値への影響は予断を許さない状況にあります。当社グループは、引き続き新型コロナ感染症の防疫対策を最優先に、お客さまのお買物スタイルの変化を的確にとらえ、お客さまのニーズに応えられる店舗づくりに注力してまいります。

〔主要子会社〕

(株)マルエツは、「デジタルとの融合による顧客接点の創造」を基本テーマとし、「お客さまに寄り添う店舗への進化」、「持続可能な経営体質への転換」、「環境変化に対応する為の戦略的投資の推進」に取り組みました。具体的な取り組みとして「Scan&Go Ignica」の利用促進やフルセルフレジの導入拡大等により、お客さまの利便性向上を図りました。さらに、オンラインデリバリーの利用可能店舗の拡大や法人向け無人店舗サービスの開始等、新たな顧客接点の創出に取り組んでまいりました。また、鮮魚寿司「魚悦」や「窯焼ピッツァ」といった新規商品の展開や冷凍商品の売場拡大に加え、サービスエリアの見直しを図る等、お客さまのニーズに応える既存店舗の活性化を積極的に行ってまいりました。

(株)カスミでは、新たなスーパーマーケットのカタチとして新業態「BLANDE」を茨城県つくば市内に2店舗オープンいたしました。BLANDEつくば並木店はドラッグストアのウエルシア薬局(株)との融合による食と健康美をテーマとし、BLANDE 研究学園店は食に特化したフードスペシャリティストアとして、「人」「食」「生活」「文化」が商品・サービスを通して交じり合うお店をめざしております。また、両店では新たに(株)カスミならではの開発商品としてMiil KASUMIを豊富に展開し、地元の有名店とコラボした焼き立てピザの提供やワインの試飲、Scan&Go Ignicaアプリを利用した会員制プログラム「BLANDE Prime」、居心地の良い「Cafe&Dine」など、滞在型の魅力あるお買物体験を提供してまいりました。

マックスバリュ関東(株)では、「中期経営計画2年目施策の確実な実行の年」と位置付け、買物体験型スーパーマーケットの水平展開と進化、商品開発・仕入能力の強化、デジタル化の推進に取り組まれました。マックスバリュ業態における大型活性化を契機とした買物体験型の進化に加え、小型店のエクスプレス業態においても買物体験型の要素を取り入れた活性化を実施いたしました。エクスプレス業態では、近隣店舗で製造した商品をサテライト配送することで、インスタペーカーリーや水産寿司といった新しいカテゴリーの取り扱いを増やし、お客さまへの提供価値向上に取り組まれました。また、コロナ禍において高まる非接触ニーズへの対応やレジでの混雑緩和への取り組みとして、「Scan&Go Ignica」や「キャッシュレス専用フルセルフレジ」の導入を推進し、より便利で、お客さまに選んでいただける店舗をめざして取り組んでまいりました。

〔環境・社会貢献〕

当社は、脱炭素社会の実現に向けて電気使用量の削減、廃棄物排出量の削減、脱プラスチックとして環境配慮型資材（植物由来のバイオマス配合カトラリー・レジ袋）の全店導入等に取り組みました。また、持続可能な社会の実現をめざし、当社オリジナルブランド「グリーングローズ」は、水資源や土壌等への環境負荷を軽減したサステナブルかつ高鮮度を実現した野菜を栽培しており、商品開発から生産・流通・販売まで一貫した製造小売モデルを構築することで、環境配慮型商品として販売の拡大に取り組んでおります。

2021年10月には、株式会社カスミの店舗で排出した食品残さを飼料化し、その飼料で生産した鶏卵を店舗で販売するという取り組みが、地域完結循環モデル「食品リサイクル・ループ」として農林水産大臣並びに環境大臣による食品リサイクル法に基づく「再生利用事業計画」の認定を取得しました。今後は参加店舗を拡大し、当社グループ全体で食品リサイクルを推進してまいります。

なお、当社グループの事業会社では、地域社会の課題解決に向けて特性に合わせた社会貢献活動を実施しております。お客さまとともに取り組む食品支援活動や募金活動をはじめ、子ども食堂、盲導犬育成の支援活動、さらに行政と包括連携協定を締結し買物困難地域へ移動スーパーを運行するなど、地域のニーズに合わせた活動を通じて今後も地域との連携強化に努めてまいります。

（参考情報）

主要連結子会社では、当連結会計年度における(株)マルエツ単体の営業収益は3,858億8百万円（前期比2.4%減）、(株)カスミ単体の営業収益は2,820億24百万円（前期比2.1%減）、マックスバリュ関東(株)単体の営業収益は445億52百万円（前期比4.6%減）の結果となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
スーパーマーケット事業	700,831	97.5
その他の事業	327	105.8
合計	701,159	97.5

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

商品仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前期比(%)
スーパーマーケット事業	502,393	98.1
その他の事業	178	116.1
合計	502,571	98.1

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

(資産の部)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ43億48百万円減少し、2,807億41百万円となりました。

流動資産は、77億39百万円減少し、786億45百万円となりました。これは主に、たな卸資産が12億24百万円増加した一方で、現金及び預金56億19百万円、未収入金33億10百万円がそれぞれ減少したことによるものであります。

固定資産は、33億90百万円増加し、2,020億96百万円となりました。これは主に、有形固定資産45億27百万円、無形固定資産2億26百万円がそれぞれ増加した一方で、投資その他の資産が13億63百万円減少したことによるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ77億90百万円減少し、1,285億2百万円となりました。

流動負債は、10億5百万円増加し、923億59百万円となりました。これは主に、短期借入金40億円、1年内返済予定の長期借入金90億円がそれぞれ増加した一方で、支払手形及び買掛金8億82百万円、未払法人税等39億6百万円がそれぞれ減少したことによるものであります。

固定負債は、87億96百万円減少し、361億43百万円となりました。これは主に、長期借入金81億75百万円が減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ34億41百万円増加し、1,522億38百万円となりました。これは主に、利益剰余金が30億65百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末に比べ56億19百万円減少し、324億98百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益97億19百万円、減価償却費129億71百万円、減損損失26億49百万円、未収入金の減少32億55百万円、たな卸資産の増加11億97百万円などにより、160億16百万円の収入(前年同期比139億3百万円の収入の減少)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出211億97百万円、無形固定資産の取得による支出32億91百万円などにより、243億24百万円の支出(前年同期比83億89百万円の支出の増加)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入れによる収入40億円、長期借入れによる収入58億円、長期借入金の返済による支出49億75百万円、配当金の支払23億9百万円などにより、23億91百万円の収入(前年同期比17億46百万円の収入の減少)となりました。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。当社グループの資金の源泉は、主に営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入金となります。

設備投資等の長期資金需要は、自己資金又は金融機関からの長期借入金等により賄い、運転資金等の短期資金需要は、主に自己資金又は短期借入金により賄っております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は324億98百万円、有利子負債の残高は405億64百万円となっております。

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における費用の報告数値に影響を与える見積りは、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(固定資産の減損)

当社グループは、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである物件及び環境の著しい悪化がみられる店舗において、資産グループから得られる将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては、決算時点で入手可能な情報に基づき判断しておりますが、事業計画や店舗を取り巻く環境の変化等により、前提とした条件や仮定に変更が生じ回収可能価額が減少した場合、減損処理が発生する可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、現時点でいまだ収束時期は不透明であり、現段階での推定の業績で、固定資産の減損に関する会計上の見積りを行っております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループの主要な設備投資は、主に店舗について行われ、㈱マルエツが4店舗、㈱カスミが4店舗、当社グループ計で8店舗を新設しております。

2 【主要な設備の状況】

(1)提出会社

2022年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	全社(共通)	事務所	15	-	39	55	85

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 2 建物は賃借物件であり、当連結会計年度における上記提出会社の賃料の総額は52百万円であります。
 3 帳簿価額のうち、「その他」は器具備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 4 従業員数は就業人員数であります。
 5 リース契約による賃借設備はありません。

(2)国内子会社

2022年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱マルエツ	本社及び店舗等(東京都豊島区他)	スーパーマーケット事業	店舗・事務所及び物流・加工施設	29,739	25,121 (184,147)	10,332	65,193	3,644 (10,441)
㈱カスミ	本社及び店舗等(茨城県つくば市他)	スーパーマーケット事業	店舗・事務所及び物流・加工施設	28,614	22,210 (409,639)	9,251	60,075	2,720 (7,345)
マックスバリュ関東㈱	本社及び店舗等(東京都江東区他)	スーパーマーケット事業	店舗・事務所	1,732	1,995 (8,430)	888	4,616	336 (1,521)
㈱ローズコーポレーション	工場等(茨城県かすみがうら市)	スーパーマーケット事業	工場	587	-	413	1,000	83 (342)
㈱カスミグリーン	神立工場(茨城県土浦市)	スーパーマーケット事業	工場	70	-	27	97	11 (49)
㈱カスミみらい	野菜センター(茨城県土浦市)	スーパーマーケット事業	工場	32	-	9	41	3 (42)
㈱マルエツ開発	貸店舗等(埼玉県幸手市他)	その他の事業	事務所及び商業施設	2,773	7,494 (48,010)	10	10,278	0 (1)
㈱協栄エイアンドアイ	本部(茨城県土浦市)	その他の事業	事務所	11	-	0	11	10 (8)

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 2 従業員数は就業人員数であります。また()内はパートタイマー及びアルバイトの期中平均人員(1日8時間換算)であり、外数で記載しております。
 3 帳簿価額のうち、「その他」は器具備品等であり、建設仮勘定は含んでおりません。

(3)在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1)新設

会社名	事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		売場面積 及び 稼働面積 (㎡)
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)マルエツ	マルエツ プチ 馬込駅 前店	東京都 大田区	スーパー マーケット 事業	新設店舗	189	32	自己資金 及び 借入金	2022年 1月	2022年 3月	393
(株)マルエツ	マルエツ プチ 南青山 七丁目店	東京都 港区	スーパー マーケット 事業	新設店舗	130	18	自己資金 及び 借入金	2022年 3月	2022年 4月	262
(株)マルエツ	他 4店舗	-	スーパー マーケット 事業	新設店舗	2,264	705	自己資金 及び 借入金	-	-	-
(株)カスミ	古河諸川店 (仮称)	茨城県 古河市	スーパー マーケット 事業	新設店舗	932	136	自己資金 及び 借入金	2022年 1月	2022年 7月	2,669
(株)カスミ	他 2店舗	-	スーパー マーケット 事業	新設店舗	1,712	17	自己資金 及び 借入金	-	-	-
ユナイテッ ド・スー パーマ ーケッ ト・ホ ールデ ィン グス(株)	野菜工場 (仮称)	茨城県 土浦市	スーパー マーケット 事業	新設工場	870	693	自己資金 及び 借入金	2021年 6月	2022年 5月	1,371

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2)除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2022年5月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	131,681,356	131,681,356	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	131,681,356	131,681,356	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2017年5月29日	2018年5月21日	2019年5月24日
付与対象者の区分及び 人数(名)	当社取締役 5 完全子会社の常勤取締役 15	当社取締役 5 完全子会社の常勤取締役 15	当社取締役 5 完全子会社の常勤取締役 14
新株予約権の数 (個)	373(注)1	285(注)1	390(注)1
新株予約権の目的とな る株式の種類、内容及 び数(株)	普通株式 37,300(注)1	普通株式 28,500(注)1	普通株式 39,000(注)1
新株予約権の行使時の 払込金額(円)	1株当たり1円(注)2		
新株予約権の行使期 間	2017年6月27日～ 2047年6月26日	2018年6月11日～ 2048年6月10日	2019年6月10日～ 2049年6月9日
新株予約権の行使によ り株式を発行する場合 の株式の発行価格及び 資本組入額(円)	発行価格 1,139(注)3 資本組入額 570	発行価格 1,387(注)3 資本組入額 694	発行価格 893(注)3 資本組入額 447
新株予約権の行使の条 件	新株予約権者は、当社または連結子会社の取締役または監査役に在任中は行使することができず、当社及び連結子会社の取締役及び監査役いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り一括して行使することができる。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めに従うものとする。		
新株予約権の譲渡に関 する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関 する事項	(注)4		

決議年月日	2020年5月20日	2021年5月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 完全子会社の常勤取締役 14	当社取締役 5 完全子会社の常勤取締役 14
新株予約権の数(個)	477(注)1	577(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 47,700(注)1	普通株式 57,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円(注)2	
新株予約権の行使期間	2020年6月8日～ 2050年6月7日	2021年6月14日～ 2051年6月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,064(注)3 資本組入額 532	発行価格 1,017(注)3 資本組入額 509
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社または連結子会社の取締役または監査役在任中は行使することができず、当社及び連結子会社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り一括して行使することができる。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めに従うものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

当事業年度の末日(2022年2月28日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2022年4月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1 新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、新株予約権1個当たり当社普通株式100株とする。

ただし、割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

この他、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

(注)2 新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当日において、ブラックショールズモデルにより算出された1株当たりのオプション価格(1円未満の端数は四捨五入)に付与株式数を乗じた金額とする。ただし、対象取締役等に対し、当該払込金額に相当する金銭報酬を支給することとし、払込みに代えて金銭報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺する方法により、新株予約権の付与を行う。

(注)3 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価を合算しております。

(注)4 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生日の直前の時点において新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1株当たりの行使価額を1円とし、これに で決定される株式数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

各新株予約権を譲渡するときは、再編成対象会社の承認を要するものとする。

その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年3月2日	131,681,356	131,681,356	10,000	10,000	2,500	2,500

(注) 当社は共同株式移転の方法により、2015年3月2日付で(株)マルエツ、(株)カスミ及びマックスバリュ関東(株)の共同持株会社として設立され、これにより発行済株式総数が131,681,356株、資本金が10,000百万円、資本準備金が2,500百万円増加となっております。

(5) 【所有者別状況】

2022年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	25	25	802	129	181	94,418	95,580	-
所有株式数 (単元)	0	96,619	5,331	835,489	49,421	352	327,939	1,315,151	166,256
所有株式数 の割合(%)	0	7.35	0.41	63.53	3.76	0.03	24.94	100.00	-

(注) 1 自己株式3,374,107株は「個人その他」に33,741単元、「単元未満株式の状況」に7株含まれております。

2 証券保管振替機構名義の株式1,153株は「その他の法人」に11単元、「単元未満株式の状況」に53株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
イオンマーケットインベストメント(株)	千葉県千葉市美浜区中瀬 1 - 5 - 1	67,159	52.34
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町 2 - 1 1 - 3	5,307	4.13
U.S.M.Hグループ取引先持株会	東京都千代田区神田相生町 1	2,785	2.17
公益財団法人神林留学生奨学会	東京都文京区本駒込 2 - 1 2 - 1 3	2,300	1.79
イオン(株)	千葉県千葉市美浜区中瀬 1 - 5 - 1	1,629	1.27
(株)日本アクセス	東京都品川区西品川 1 - 1 - 1	1,511	1.17
国分グループ本社(株)	東京都中央区日本橋 1 - 1 - 1	1,099	0.85
三菱食品(株)	東京都文京区小石川 1 - 1 - 1	1,086	0.84
興和(株)	愛知県名古屋市中区錦 3 - 6 - 2 9	1,010	0.78
(株)常陽銀行	茨城県水戸市南町 2 - 5 - 5	1,000	0.77
計	-	84,890	66.16

- (注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2 日本マスタートラスト信託銀行(株)の所有株式は、信託業務に係るものであります。
3 上記のほか当社所有の自己株式3,374,107株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,374,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 128,141,000	1,281,410	-
単元未満株式	普通株式 166,256	-	-
発行済株式総数	131,681,356	-	-
総株主の議決権	-	1,281,410	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権11個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式の7株、証券保管振替機構名義株式の53株が含まれております。

【自己株式等】

2022年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	東京都千代田区神田 相生町1番地	3,374,100	-	3,374,100	2.56
計	-	3,374,100	-	3,374,100	2.56

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,109	1
当期間における取得自己株式	135	0

(注) 1 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求によるものです。

2 当期間における取得自己株式数には、2022年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求)	90	0	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	26,900	29	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	22,100	24	-	-
保有自己株式数	3,374,107	-	3,374,242	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要政策の一つと考えており、将来の事業展開及び経営環境を考慮し、収益力の向上と内部留保の充実による企業体質の強化を図りながら、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記基本方針に基づき、期末配当は8円とし、中間配当の8円を加えた1株当たり年間配当金を16円としております。

内部留保につきましては、今後の事業展開のための投資に備えたいと考えております。

なお、当社は会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年10月5日 取締役会決議	1,026	8
2022年4月7日 取締役会決議	1,026	8

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、日々お客さまの新しいニーズが生まれ進化を続け、今後も持続的な成長が期待される国内で最も肥沃かつ有望な市場である首都圏において、スーパーマーケット企業としてこれまで培ってきた参画事業会社の経営ノウハウをさらに進化させ、総力を結集して国内ナンバーワンの「首都圏におけるSM連合体」を創設することを目指し、2015年3月2日に共同持株会社として発足いたしました。設立時に制定した基本理念、ビジョン、ミッション（使命）の実現のために、コーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題のひとつとして認識し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ります。

イ 事業会社の自主・自律性を尊重し、共通する理念である「お客さま第一」「地域社会への貢献」に基づき、設立時に制定した基本理念、ビジョン、ミッション（使命）を基本とします。

ロ 株主をはじめとするステークホルダーとの適切な協働を実現するため、意思決定の透明性及び公正性を確保します。

ハ 中長期的視点で適切な協働ができる株主、特に日々のお買物を通じてご意見いただけるお客さま株主をはじめとするステークホルダーを重要なパートナーと位置づけ、建設的な対話ができる環境を整備し、経営に活かせる体制を構築します。

ニ イ～ハを前提とし、経営の意思決定過程の合理性を確保することにより、健全な企業家精神を発揮し、会社の迅速・果断な意思決定を実現することにより、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会・監査役会設置会社であり、それぞれの機関を通じて、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

取締役会は取締役9名（内、社外取締役3名）で構成され、監査役も出席し、取締役の業務執行の状況を監査できる体制となっております。取締役会は、原則として毎月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

議長：代表取締役社長 藤田元宏

構成員：代表取締役副社長 古瀬良多、代表取締役副社長 山本慎一郎、取締役副社長 島田諭、
取締役 本間正治、取締役相談役 岡田元也、取締役 寺川彰（社外取締役）、
取締役 鳥飼重和（社外取締役）、取締役 牧野直子（社外取締役）

取締役会において各取締役は、法定の決議事項及び取締役会規程に定める付議事項を審議・決議し、法令遵守と適切なリスク管理の下で取締役の業務の執行状況について監督を行っております。また、当社は純粋持株会社として、事業会社における重要な決議事項の当社への報告を定め、事業会社の適正な業務執行を統治しております。

経営会議は業務執行取締役、監査役（社外監査役を除く）及び部門責任者以上で構成され、原則として毎週1回開催しており、取締役会決議事項以外の重要な事項や、経営会議規程で定める付議事項を審議・決議するとともに、事業会社の業務執行状況の報告を受け、情報の共有化と迅速な意思決定及び方向付けを行っております。

監査役会は監査役5名（内、社外監査役3名）で構成され、原則として月1回開催しており、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

議長：常勤監査役 代々城忠義

構成員：常勤監査役 坂本雅視、監査役 井原孝一（社外監査役）、監査役 石本博文（社外監査役）、監査役 岡本忍（社外監査役）

八 取締役会の実効性評価の概要

当社は、持続的な企業価値の向上を目的として、毎年3月に取締役及び監査役による自己評価によるアンケート（調査票）を実施し、分析しております。その結果から課題を認識し、課題解決への施策を実施することで、当社取締役会の実効性を高めております。なお、アンケート（調査票）の作成、回収及び一部の分析にあたっては、外部機関を活用することで評価の透明性を高め、実効性を確保しております。当社では、社外取締役（委員長を含む）2名及び社外監査役2名、社内取締役1名による評価諮問委員会を開催し、分析・評価を踏まえ、継続的に取締役会の実効性向上に取り組んでおります。

アンケート（調査票）の概要

対象者	取締役・監査役（社外役員を含む）
評価項目 25問＋自由記載	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会の役割・機能 ・取締役会の規模・構成 ・取締役会の運営 ・監査機関との連携 ・経営陣とのコミュニケーション ・株主、投資家との関係
回答方式	無記名による、3（満足）～1（不満）までの点数評価及び自由記載
評価方法	第三者機関による内容分析及び取締役会への報告と検証

分析・結果の概要

2020年度（第5回）に実施した実効性評価の結果、総じて取締役会の実効性は確保できていることを確認しました。なお、課題として「事業会社の経営人材候補プールの構築、東証市場改革・CGコード改訂への対応（継続審議）、機関決定事項以外の経営テーマ議論の推進（ESG、リスクマネジメント、消費者目線の取組み、DX等）、経営実態の把握（社外取締役・監査役も含め、各事業会社の経営状況・課題を把握する場を設定する）個人投資家・株主へのコミュニケーション（更なる施策の検討）」が挙げられ、これらの課題に取り組むことで、取締役会の実効性を更に向上させコーポレート・ガバナンスの一層の強化に努めてまいります。

二 当社グループの保有する株式に関する事項

当社グループは、政策保有株式に関する方針及び政策保有株式に係る議決権の行使基準を定めております。政策保有株式は、基本方針に則り、2016年1月以降に11銘柄、取得原価ベース140百万円の保有株式を売却しております。なお、事業年度末時点の保有株式は、取締役会において、定期的に検証を行い、中長期的に取引先企業との取引関係維持・強化や情報収集が、当社グループ及び取引先企業の利益に資するものか否か、及び保有する企業の健全性とリスク等を検証し、保有継続の合理性を判断しております。また、保有株式に係る議決権の行使にあたっては、ガイドラインに則り、当社グループの株主価値向上並びに投資先企業の中長期的な企業価値向上の観点から判断し、適切に行っております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システム整備の状況

a コンプライアンス管理体制

当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、行動する指針として定めた「U.S.M.H行動規範」を、全対象者に周知徹底します。

管理本部は、弁護士、公認会計士等の外部の専門家と連携を図り、法令等への対応及び周知徹底の為の教育、リスク管理体制の基盤の整備などを当社及び子会社に対し実施します。

内部統制室は、当社の監査役及び会計監査人と連携・協力の上、独立及び客観的立場から当社及び子会社全体の監査を実施し、内部監査・内部統制の状況について、定期的に「経営会議」に報告します。

当社及び子会社において不正行為等があった場合に、役職員や取引先等が直接情報提供を行う手段として「内部通報窓口」を当社及び子会社に設置し、当社及び子会社の役職員に周知します。通報内容は法令・社内規程に従い秘密として保持し、通報者に対する不利益な取扱いはいりません。また、通報内容の概要、通報件数等を、「経営会議」に報告します。

市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然とした態度を貫くことを、「U.S.M.H行動規範」に定めて、一切の関係を遮断します。

b 情報保存体制

取締役会、経営会議その他重要な会議の意思決定に係わる情報の保存及び管理は、文書管理規程の定めるところに従い、保存・管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備します。

会社法・金融商品取引法等の法令によって機密事項として管理すべき経営情報、及び顧客・株主等の個人情報について、保護・管理体制及び方法等につき、「内部者取引管理規程」「個人情報保護に関する規程」等の規程類を整備し、安全管理を図ります。

c リスク管理体制

当社及び子会社のリスク管理に関する基本的な事項を「リスク管理規程」に定め、その徹底を図ります。

当社は、大規模災害（首都直下型地震）を想定した事業継続計画（BCP）を策定しています。計画の実効性を高めるための訓練を定期的実施してまいります。

財務報告に係わる内部統制構築（「J-SOX法」への対応）に関し子会社を含め取り組みます。

d 効率的職務執行体制

当社及び子会社は、職務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定めております。

当社及び子会社の経営に係る重要事項は、職務の有効性と効率性の観点から、経営会議の審議を経て、当社の取締役会において決定します。

取締役会等での決定に基づく職務執行については、「職務権限」「業務分掌」等に基づき権限が委譲され、効率的かつ適正に職務執行が行われる体制の維持・向上を図ります。

組織のスリム化、簡素化、ITの適切な活用を通じて業務の効率化を推進します。

e 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の関係会社を適切に管理することにより、関係会社への指導と支援を円滑に遂行し、当社グループの安定成長、経営の効率化及び内部統制に資することを目的に「関係会社管理規程」を定めています。

当社は関係会社管理規程において、子会社に対し、営業成績、財務状況その他一定の経営上の重要事項について定期的に当社に報告することを義務付けています。

子会社の独自性を尊重しつつ、定期的に経営状況の報告を受け、経営方針・会社間の緊密な連携等に関する協議を実施します。

子会社と緊密な連携を確保し、経営ノウハウや情報その他の資源の有効活用を促進して、業務遂行の効率化を図ります。

内部統制室は、子会社の内部統制システムの整備状況の監査に協力し、モニタリングや必要に応じて子会社の監査を実施し、内部管理体制、内部監査体制の適切性や有効性を検証します。

f 監査役を補助する使用人の体制

取締役は、監査役の求めにより、監査役の職務を補助する専任の使用人として適切な人材の配置を行います。

内部統制室の使用人に対して、監査役がその職務を補助することを求めた場合、取締役は、当該使用人に対して、これを命じるものとします。

監査役の職務を補助することを命じられた使用人は、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査をする権限を有します。

g 前項の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保

監査役を補助する使用人については、その適切な業務を遂行するため、人事考課、人事異動に関して、事前に監査役会の意見を尊重して、同意を得るものとします。

監査役を補助する使用人は、監査役の指揮命令に従うものとし、当社はその旨を取締役及び使用人に周知徹底します。

h 取締役及び使用人が監査役に報告する体制

当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について、監査役に報告するものとします。

当社の取締役及び使用人並びに関係会社の取締役、監査役及び使用人（以下「当社グループ役職員」といいます）は、業績見込みに影響を与えるような損失やコンプライアンス違反の発生のおそれがあると認識した場合には、直ちに監査役に報告します。

当社グループ役職員は、監査役から業務執行に関する報告を求められた場合には、誠実かつ速やかに当該事項について報告します。

i 監査役に報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底します。

j 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとします。

k その他監査役職務の執行が実効的に行われる体制

代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、適宜会合をもち、意見交換をします。

取締役は、監査役職務の遂行のため、監査役と社外取締役、監査役と子会社等の取締役等との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるように協力します。

取締役は、重要な業務執行に係わる会議体への監査役の出席を求め、監査が実効的に行われるようにします。

内部統制室は、常勤監査役に当社及び子会社の内部監査の実施状況について、適時報告を行うとともに、意見・情報交換を行う等の連携体制を構築し、監査の実効性確保を図ります。

ロ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

「当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。」旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役寺川彰、鳥飼重和、牧野直子、社外監査役井原孝一、石本博文、岡本忍の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときには、同法第425条第1項に定める金額を限度とする契約を締結しております。

ニ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し負担することになる損害賠償金又は争訟によって生じた費用等を当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の被保険者は、当社の取締役及び監査役並びに子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

ホ 取締役の定数

「当社の取締役は、16名以内とする。」旨を定款に定めております。

ヘ 取締役の選任の決議要件

当社は、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

ト 株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率 7.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	藤田 元宏	1955年7月11日生	1978年3月 (株)カスミ入社 2000年5月 同社取締役 2004年5月 同社常務取締役 2005年3月 同社上席執行役員業務サービス本部マネジャー 兼コンプライアンス統括室マネジャー 2006年5月 同社開発本部マネジャー 2007年5月 同社専務取締役 2009年2月 同社店舗開発・サービス本部マネジャー 2010年9月 同社販売統括本部マネジャー 兼フードマーケット運営事業本部マネジャー 2011年9月 同社営業統括本部マネジャー 兼フードマーケット運営事業本部マネジャー 2012年3月 同社代表取締役社長 2015年3月 当社取締役副社長 2017年3月 当社代表取締役社長(現) イオン(株)執行役員スーパーマーケット事業担当 (株)カスミ取締役(現) 2017年5月 マックスバリュ関東(株)取締役(現) 2019年3月 イオン(株)代表執行役員副社長スーパーマーケット事業 担当 2020年3月 同社代表執行役員副社長スーパーマーケット・商品物 流担当 2021年3月 同社代表執行役員副社長スーパーマーケット担当 2022年3月 同社執行役員副会長特命担当(現)	(注)3	143
代表取締役 副社長	古瀬 良多	1957年1月3日生	1980年3月 (株)マルエツ入社 2006年5月 同社取締役執行役員 2008年5月 同社常務執行役員 2011年5月 同社専務執行役員 2013年4月 同社経営企画本部長兼財務経理管掌 2013年5月 同社副社長執行役員 2014年3月 同社経営企画本部長兼財務経理管掌兼開発管掌 2015年3月 当社取締役 2015年4月 (株)マルエツ経営企画本部長兼開発管掌 2017年3月 同社代表取締役副社長管理統括 2019年3月 当社代表取締役副社長経営企画本部管掌 (株)マルエツ代表取締役社長(現) 2020年3月 当社代表取締役副社長(現)	(注)3	41
代表取締役 副社長	山本慎一郎	1959年7月24日生	2013年3月 (株)カスミ入社 顧問 2014年5月 同社常務取締役上席執行役員 ロジスティック本部 マネジャー 2017年3月 同社専務取締役上席執行役員 2018年3月 当社ICT本部長 2019年3月 (株)カスミ専務取締役上席執行役員ビジネス変革室マ ネジャー兼ビジネスリモデルマネジャー 2020年3月 同社代表取締役社長(現) 当社デジタル本部長 2020年5月 当社取締役デジタル本部長 2022年3月 当社代表取締役副社長兼デジタル本部長(現)	(注)3	24
取締役副社長	島田 諭	1972年6月2日生	1995年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 2002年9月 同社農産商品部 2011年3月 イオン(株)戦略部 2015年4月 同社グループCOO付 2019年5月 イオンライフ(株)代表取締役社長 2021年2月 マックスバリュ関東(株)取締役 2021年3月 同社代表取締役社長(現) 2022年5月 当社取締役副社長(現)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	本間 正治	1969年10月11日生	1992年3月 (株)マルエツ入社 2010年3月 同社経営企画本部経営計画部長 2013年5月 同社執行役員経営企画本部経営計画部長 2015年5月 マックスバリュ関東(株)取締役(現) 2017年3月 (株)マルエツ執行役員管理統括経営企画本部長 2019年3月 同社執行役員経営企画本部長 2019年5月 同社常務執行役員経営企画本部長 2020年5月 同社取締役常務執行役員経営企画本部長(現) 2021年5月 当社取締役(現)	(注)3	11
取締役 相談役	岡田 元也	1951年6月17日生	1979年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 1990年5月 同社取締役 1992年2月 同社常務取締役 1995年5月 同社専務取締役 1997年6月 同社代表取締役社長 2002年5月 イオンモール(株)取締役相談役(現) 2003年5月 イオン(株)取締役兼代表執行役社長 2004年5月 (株)カスミ取締役相談役 2005年11月 (株)ツルハホールディングス社外取締役相談役 2012年3月 イオン(株)取締役兼代表執行役社長グループCEO 2014年8月 (株)クスリのアオキホールディングス社外取締役(現) 2014年11月 ウエルシアホールディングス(株)取締役(現) 2015年3月 当社取締役相談役(現) 2020年3月 イオン(株)取締役兼代表執行役会長(現)	(注)3	
取締役 (注)1	寺川 彰	1958年2月8日生	1981年4月 丸紅(株)入社 2010年4月 同社執行役員経営企画部長 2012年4月 同社執行役員化学品部門長 2013年4月 同社常務執行役員化学品部門長 2014年4月 同社常務執行役員経営企画部担当役員、内部統制委員会委員長、投融資委員会副委員長 2014年6月 同社代表取締役常務執行役員、経営企画部担当役員、内部統制委員会委員長、投融資委員会副委員長 2015年4月 同社代表取締役常務執行役員CSO、秘書部担当役員補佐、東アジア総代表、役員処遇委員会委員長、投融資委員会副委員長 2016年4月 同社代表取締役常務執行役員、素材グループCEO 2016年6月 同社常務執行役員、素材グループCEO 2018年4月 同社専務執行役員、食料グループCEO、東アジア総代表、投融資委員会副委員長 2019年4月 同社専務執行役員、食料・アグリ・化学品グループCEO、投融資委員会副委員長 2019年5月 当社取締役(現) 2020年4月 丸紅(株)副社長執行役員、食料・アグリ・化学品グループCEO、食料本部長 2021年4月 同社副社長執行役員、食料・アグリ・化学品グループCEO、投融資委員会副委員長 2021年6月 同社代表取締役副社長執行役員、食料・アグリ・化学品グループCEO、投融資委員会副委員長 2022年4月 同社代表取締役副社長執行役員、生活産業グループCEO、投融資委員会副委員長(現)	(注)3	
取締役 (注)1	鳥飼 重和	1947年3月12日生	1975年4月 税理士事務所入所 1990年4月 弁護士登録 1994年4月 鳥飼経営法律事務所(現鳥飼総合法律事務所)代表(現) 2015年3月 当社取締役(現) 2017年6月 栗田工業(株)社外監査役 2018年6月 理想科学工業(株)社外取締役(現)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注) 1	牧野 直子	1968年 1月28日生	1990年 4月 (株)荒牧麻子事務所(現(株)ダイエットコミュニケーションズ)入社 1995年12月 同事務所退社 1996年 1月 フリーランスとして活動(中野区フリー活動栄養士会所属) 2004年 3月 (有)スタジオ食(くう)代表取締役(現) 2007年 5月 日本食育学会評議員 同学会編集委員会委員 2013年 4月 一般社団法人日本食育学会代議員(現) 同学会編集委員会委員 2016年 1月 同学会 企画委員会委員(現) 2016年 5月 当社取締役(現) 2022年 1月 一般社団法人日本食育学会代議員 同学会学会賞選考委員(現)	(注) 3	
常勤監査役	代々城忠義	1959年 1月27日生	1981年 3月 (株)カスミ入社 2002年 9月 同社第10販売部マネジャー 2005年 3月 同社フードマーケット第3販売本部マネジャー 2007年 5月 同社執行役員 2007年 6月 同社コンプライアンス統括室副室マネジャー兼監査マネジャー 2013年 3月 同社コンプライアンス統括室マネジャー兼監査マネジャー 2014年 5月 同社常勤監査役 2019年 5月 同社監査役(現) 当社常勤監査役(現)	(注) 4	9
常勤監査役	坂本 雅視	1958年 2月25日生	1980年 3月 (株)マルエツ入社 2008年 3月 同社経営企画本部経営計画部長 2010年 3月 同社財務経理本部長 2010年 5月 同社執行役員財務経理本部長 2012年 5月 同社執行役員ヒューマンパフォーマンス改革本部長 2013年 4月 同社執行役員兼(株)マーノ代表取締役社長兼(株)マーノセンターサポート代表取締役社長 2013年 5月 同社顧問兼(株)マーノ代表取締役社長兼(株)マーノセンターサポート代表取締役社長 2014年 5月 (株)マーノ代表取締役社長兼(株)マーノセンターサポート代表取締役社長 2015年 3月 (株)マーノ代表取締役社長 2017年 3月 (株)アスビズサポート代表取締役社長 2018年 3月 (株)マルエツ顧問社長付 2018年 5月 同社常勤監査役 2020年 5月 同社監査役(現) 当社常勤監査役(現)	(注) 5	21
監査役 (注) 2	井原 孝一	1962年10月 8日生	1986年 4月 丸紅(株)入社 2013年 4月 丸紅アセアン会社CFO(シンガポール) 2015年 4月 丸紅(株)財務部担当部長 2017年 1月 丸紅メイト(株)取締役管理本部長 2018年 4月 丸紅(株)生活産業グループ企画部長 2018年10月 同社食料グループ企画部長兼生活産業グループ企画部長 2018年11月 同社食料グループ企画部長 2019年 4月 同社食料・アグリ・化学品グループ管理部長 2019年 5月 当社監査役(現) 2022年 4月 丸紅(株)生活産業グループ管理部(現)	(注) 4	
監査役 (注) 2	石本 博文	1962年 1月 8日生	1986年 8月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 2002年 2月 イオン(株)コーポレート・ブランディング部マネージャー 2005年 3月 同社戦略部 2011年 5月 (株)イオンイーハート取締役マーケティング本部長兼新規事業本部長 2015年 3月 イオンリテール(株)経営企画部マネージャー 2016年 9月 同社関連企業部マネージャー 2020年 5月 イオンビッグ(株)常勤監査役(現) 2021年 5月 当社監査役(現)	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (注) 2	岡本 忍	1954年 6月18日生	1977年 4月 東京国税局総務部総務課 2005年 7月 東京国税局課税第1部企画調整官 2006年 7月 高松国税局川島税務署長(徳島県) 2007年 7月 東京国税局調査第3部統括国税調査官 2008年 7月 同局総務部企画課長 2009年 7月 同局総務部人事第1課長 2012年 7月 国税庁民官官房首席国税庁監察官 2013年 6月 名古屋国税局総務部長 2014年 7月 熊本国税局長 2015年10月 岡本忍税理士事務所代表(現) 2016年 5月 当社監査役(現) 2016年 6月 (株)理研グリーン監査役 2019年 6月 山一電機(株)監査役(現)	(注) 6	
計					249

- (注) 1 取締役寺川彰氏、鳥飼重和氏及び牧野直子氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役井原孝一氏、石本博文氏及び岡本忍氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2022年2月期に係る定時株主総会終結の時から2023年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2019年2月期に係る定時株主総会終結の時から2023年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。なお、石本博文氏は、2021年2月期に係る定時株主総会で辞任されました神山茂氏の補欠として選任されております。その任期は、当社定款の定めにより退任された神山茂氏の任期が満了すべき時までとなります。
- 5 監査役の任期は、2020年2月期に係る定時株主総会終結の時から2023年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、2020年2月期に係る定時株主総会終結の時から2024年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、社外監査役は3名であります。

社外取締役寺川彰氏は、丸紅(株)の代表取締役副社長執行役員を兼務しております。なお、当社グループと丸紅グループとの間に、商品の仕入等の取引があります。

社外取締役鳥飼重和氏は、鳥飼総合法律事務所の代表を兼務しております。なお、当社と同事務所との間には特別の関係はありません。

社外取締役牧野直子氏は、(有)スタジオ食(くう)の代表取締役を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別の関係はありません。

社外監査役井原孝一氏は、丸紅(株)の生活産業グループ管理部を兼任しております。

社外監査役石本博文氏は、イオンビッグ(株)の常勤監査役を兼任しております。当社グループとイオンビッグ(株)との間には特別の関係はありません。

社外監査役岡本忍氏は、岡本忍税理士事務所の代表を兼務しております。なお、当社と同事務所との間に特別の関係はありません。

当社においては、当社独自の「独立社外役員の独立性に関する基準」の要件に従うとともに、経営、財務、財務・会計、人事・労務、小売業界等の分野で豊富な知識と経験を有していること、及び、当社が抱える課題の本質を把握し、適切に経営陣に対する意見表明や指導・監督を行う能力を有すること等を総合的に判断して指名を行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて監査役監査、内部監査及び会計監査の状況並びに、内部統制の状況の報告を受けており、また、適宜行われる取締役等との意見交換等を通じて当社の現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において独立役員として意見を表明しています。社外監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき取締役会に出席し、また、常勤監査役から十分な報告を受け、内部監査部門や会計監査人とも意見交換を行っているほか、独立役員として意見を表明しています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査は、社外監査役3名を含む監査役5名により実施しております。

監査役は、監査役会で決議された監査方針、監査計画及び監査役監査基準に基づいて、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席するとともに、会計監査人、取締役、内部統制室からの報告聴取を行う等、取締役の職務執行を検証・監視しており、その内容は監査役会にて報告されております。また、子会社の監査役及び内部監査部門との連携を図るため「グループ監査業務連絡協議会」を開催し、実効性の高い監査に努めております。

なお、社外監査役である岡本忍氏は、税理士資格を有しており、会計・税務に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を年13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
代々城 忠義	13回	13回
坂本 雅視	13回	13回
井原 孝一	13回	13回
石本 博文	10回	10回
岡本 忍	13回	13回

(注) 石本博文氏は、2021年5月21日開催の第6回定時株主総会において選任されており、監査役会の開催回数及び出席回数は就任後の回数であります。

監査役会における主な検討事項としては、監査方針及び監査計画の策定、会計監査人の監査報酬額の妥当性審議・同意、会計監査人の年度監査計画の審議、会計監査人の評価に関する審議・再任可否決議等であります。

また、常勤の監査役は、取締役会等の重要な会議への出席、重要な稟議書・契約書等の閲覧、取締役等からの職務執行状況の聴取、内部統制室及び会計監査人との連携による経営の適法性・妥当性の監査、子会社の主要な店舗等への往査、会計監査人の棚卸監査等への立会い等を実施しております。

内部監査の状況

当社の内部監査組織である内部統制室は、その独立性を保つため代表取締役直轄としております。内部統制室は室長以下4名で構成されており、内部監査規程及び内部監査実施要領に基づいて、当社グループの制度、組織、業務活動、法令、規程等の適合性について内部監査を実施し、対象部門に対して問題点の指摘、改善のための提言、改善状況の確認等を行っております。また、監査役会及び会計監査人とも定期的に意見交換を行っております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ 継続監査期間 7年間

ハ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大中康宏

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 西川福之

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他1名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社は監査役会が会計監査人の選定基準を定めており、会計監査人の品質管理体制、独立性、専門性、監査計画、監査体制、監査報酬見積額等を総合的に評価して会計監査人の選任及び再任を決定する方針としています。

上記の評価を行った結果、当連結会計年度の会計監査人として有限責任監査法人トーマツを再任することが適当であると判断いたしました。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の品質管理体制、監査チームの独立性、監査報酬等の水準、監査役・経営者・内部監査部門とのコミュニケーションの状況等について協議いたしました。

その結果、監査法人の職務執行に問題はなく相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	29		29	0
連結子会社	84		78	
合計	114		108	0

当社における非監査業務の内容は、収益認識基準の適用に関する助言・指導業務であります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte）に対する報酬（イを除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		0		0
連結子会社		0		0
合計		1		1

当社における非監査業務の内容は、税務関連業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務であります。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、有効性及び効率性の観点から総合的に判断し決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前期の会計監査人の職務執行状況、当期の監査計画の内容及び監査時間等、報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 役員報酬の基本方針

当社は、2021年3月1日施行の会社法改正に伴う対応として、2021年2月26日開催の取締役会にて、当社のコーポレートガバナンス・ガイドラインの方針に基づく、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針を決議しております。

当社の社外役員を除く当社の役員報酬は、「中長期的な業績等を反映させ、取締役による健全な企業家精神の発揮を通じて、当社の持続的な成長と企業価値の向上を促進させる」ことを基本方針とし、業績連動の割合を高めた役員報酬体系としており、取締役会は、人事・報酬諮問委員会の答申に基づき、取締役の報酬の額は、株主総会の決議によって決定された報酬限度額の範囲内において、取締役会の決議により決定しております。

また、社外取締役及び監査役の報酬は、月例報酬のみで構成し報酬の水準は、第三者による国内企業の報酬水準を参考にしており、監査役の報酬の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

なお、取締役会の下に独立社外役員を主たる構成員とする「人事・報酬諮問委員会」を継続的に配置し、毎年4月に事業会社ごとの前年業績結果を確認し、報酬水準の妥当性を検証することにより、客観性、透明性に配慮したものとしております。

取締役（社外役員を除く）の報酬等の概要は、以下のとおりであります。

a 基本報酬の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、取締役の役位に応じて設定する固定額を毎月支給します。

b 業績連動報酬等の決定に関する方針

業績連動報酬等は、前年度の業績達成率及び取締役個人の評価によって支給額が決定される年次業績連動金銭報酬とします。

c 非金銭報酬等の決定に関する方針

非金銭報酬等は、株式報酬型ストックオプション（SO）及び譲渡制限付株式報酬（RS）とします。株式報酬型ストックオプションは、前年度の業績達成率に応じて付与される当社の株式報酬として当社株式の新株予約権を付与し、譲渡制限付株式報酬は、中期経営計画に連動し対象期間の1年ごとに付与する事前確定届出型の株式報酬として当社株式を付与します。

d 基本報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等の支給割合の決定に関する方針

個人別の報酬等は、役位別報酬基準表で定められた固定金銭報酬、業績連動金銭報酬、及び業績連動非金銭報酬の株式報酬で構成され、連結営業収益及び連結経常利益の予算達成率を基に算出される業績達成ポイント別に、役位に応じて定められた支給率の範囲内で、取締役ごとの業績評価により支給率を決定し、標準値に支給率を乗じた金額を報酬額とし、人事・報酬諮問委員会の指針に基づき、業績向上に対するインセンティブとして有効に機能するように決定します。なお、当社は企業価値の向上を着実に実現するため、以下の業績指標を用いております。当事業年度における連結営業収益7,164億円、連結経常利益124億円となり、その業績達成ポイントは94.8%となりました。

役位別報酬	割合（％）				合計（％）
	固定報酬	業績連動報酬			
		金銭報酬	株式報酬型ストックオプション（SO）	譲渡制限付株式報酬（RS）	
（代表取締役）会長・社長	45	40	10	5	100
（代表取締役）副社長	45	40	10	5	
（代表権無）会長・社長	50	35	10	5	
専務取締役	55	30	10	5	
常務取締役	58	27	10	5	
兼務取締役	60	25	10	5	

（注）割合は、合計を100%とし、報酬の種類ごとに平均値（％）で記載しております。

<取締役（社外役員を除く）報酬制度の概要>

種類	プラン	内容	業績連動の有無	交付物	評価対象
月額報酬	月例報酬	基本報酬 役割報酬	固定	金銭	-
	年次業績報酬（月次反映）	前年度の業績達成率及び取締役個人の評価によって支給額が決定される業績連動金銭報酬	業績連動		短期
エクイティ報酬	譲渡制限付株式報酬（RS）	中期経営計画に連動し、対象期間の1年ごとに付与する事前確定届出型の株式報酬		業績連動	株式 新株予約権
	株式報酬型ストックオプション（SO）	前年度の業績達成率に応じて付与される当社の株式報酬			

□ 取締役及び監査役の報酬等に関する株主総会決議年月日と決議内容

a 月額報酬

当社の取締役の報酬等の額は、2016年5月19日開催の第1回定時株主総会において、年額1億500万円以内（うち社外取締役分は年額350万円以内）とする旨の承認を受けています。

当社の取締役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会の決議によっております。

当社の監査役の報酬等の額は、2016年5月19日開催の第1回定時株主総会において、年額500万円以内とする旨の承認を受けています。

監査役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役会の協議により決定しております。

b エクイティ報酬

i 譲渡制限付株式報酬

2017年5月19日開催の第2回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。以下「対象取締役」という。）を対象に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議され、従来の取締役の報酬等とは別枠として、譲渡制限付株式に関する報酬等として対象取締役に支給する金銭報酬債権の報酬額の上限を年額1億500万円以内とし、付与を受ける当社株式の総数は、年200,000株以内としております。また、2020年5月20日開催の第5回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度の一部を改訂し、中期経営計画の1年目、2年目、3年目にそれぞれ譲渡制限期間が1年の株式を付与し、前事業年度の達成ポイントが100%以上の場合はすべて解除し、100%未満の場合はすべて没収する事前確定届出型へ変更いたしました。ただし、譲渡制限付株式報酬制度に係る金銭報酬債権は、対象取締役に對しては、1年分の職務執行の対価に相当する額を一括して支給する場合を想定しており、実質的には年額500万円以内、かつ66,667株以内と前制度を踏襲しております。

株式報酬型ストックオプション

2017年5月19日開催の第2回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対し、2016年5月19日開催の第1回定時株主総会において決議された取締役の報酬等の額である年額1億500万円の範囲内で、継続的に株式報酬型ストックオプション（権利行使時の払込金額を1株当たり1円とする新株予約権を割り当てるもの）付与のための金銭報酬を支給することを決議しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		月額報酬	ストック オプション	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	116	83	22	10	7
監査役 (社外監査役を除く)	18	18	-	-	2
社外取締役	23	23	-	-	3
社外監査役	11	11	-	-	4

- (注) 1 ストックオプション及び譲渡制限付株式報酬の金額は当事業年度の費用計上額を記載しております。
- 2 取締役(社外取締役を除く)の月額報酬83百万円は、固定金銭報酬である月例報酬45百万円と業績連動金銭報酬である年次業績報酬38百万円の合計となります。業績連動報酬等の総額は70百万円、非金銭報酬等の総額は32百万円となります。
- 3 監査役(社外監査役を除く)、社外取締役、社外監査役の月額報酬は全て金銭報酬となります。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

報酬決定の手続

当社は、対象取締役の報酬等の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、取締役会の任意の諮問機関として、構成員の過半数を独立社外役員とする人事・報酬諮問委員会を設置しております。

対象取締役の報酬の構成、業績連動型報酬の制度設計の妥当性の評価や目標値の設定、実績評価等については、人事・報酬諮問委員会における審議を経たうえで取締役会に答申され、決定されるというプロセスを経ております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬の内容の決定に当たっては、人事・報酬諮問委員会より、役員報酬の方針等との整合性を含めた多角的な検討を行ったうえで答申しております。取締役会は、その答申の内容を尊重し、役員報酬の方針等に沿うものと判断しております。

月	会議体等	主な活動内容
3月	人事・報酬諮問委員会	・前年度業績結果確認 ・翌年度報酬水準(係数)の修正有無を取締役に答申
4月	取締役会	・翌年度報酬水準(係数)及び業績達成ポイントの決定
5月	取締役会	・子会社3社との免責的債務引受契約締結 ・譲渡制限付株式、株式報酬債権付与 ・譲渡制限付株式としての自己株式処分 ・譲渡制限付株式の割合個数、解除個数の決定 ・新株予約権の割当個数の決定

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした株式を純投資目的である投資株式とし、取引先企業との関係の構築・維持・強化等、事業戦略上の目的から保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）としております。

提出会社における株式の保有状況

当社は子会社の経営管理を行うことを主たる業務とする会社としております。当社が保有する株式は関係会社株式のみであり、保有目的が純投資目的以外の投資株式及び純投資目的である投資株式は保有していません。

株式会社カスミにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である会社カスミについては以下のとおりであります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は株式の政策保有を行わないことを基本方針としておりますが、取引先企業との間で相互の企業連携を深め、当社の中長期的な発展に必要と認められる場合に限り、政策保有を行うことがあります。政策保有株式の保有の意義については、中長期的に取引先企業との取引関係の構築・維持・強化や情報収集が当社及び取引先企業の利益に資するものかを総合的に判断しております。また、政策保有するに当たり、保有する企業の健全性に留意し、リスクの把握に努め、主要な政策保有株式については、取締役会にて保有目的、合理性について検討しております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	1,143
非上場株式以外の株式	9	1,283

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)平和堂	353,000	353,000	(保有目的)業界を通じた情報収集等のため (定量的な保有効果) (注)1	有
	706	688		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	857,388	857,388	(保有目的)長期安定的な金融取引に関わる関係維持のため (定量的な保有効果) (注)1	無 (注)2
	232	194		
(株)いなげや	96,000	96,000	(保有目的)業界を通じた情報収集等のため (定量的な保有効果) (注)1	有
	137	158		
ウエルシアホールディングス(株)	37,600	37,600	(保有目的)業界を通じた情報収集等のため (定量的な保有効果) (注)1	無
	115	128		
(株)みずほフィナンシャルグループ	20,500	20,500	(保有目的)長期安定的な金融取引に関わる関係維持のため (定量的な保有効果) (注)1	無 (注)3
	31	31		
(株)筑波銀行	106,363	106,363	(保有目的)長期安定的な金融取引に関わる関係維持のため (定量的な保有効果) (注)1	無
	22	19		
(株)J-オイルミルズ	10,400	5,200	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) (注)1	有
	18	19		
(株)千葉銀行	20,020	20,020	(保有目的)長期安定的な金融取引に関わる関係維持のため (定量的な保有効果) (注)1	無
	14	13		
石井食品(株)	20,000	20,000	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) (注)1	無
	4	4		

(注)1 定量的な保有効果の記載は困難であります。保有の合理性につきましては、イに記載のとおり、取締役会にて保有目的、合理性について検証しております。

- (株)めぶきフィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)常陽銀行及び(株)めぶきリースは当社株式を保有しております。
- (株)みずほフィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社であるみずほ信託銀行(株)は当社株式を保有しております。
- (株)J-オイルミルズについては、当事業年度に株式分割が行われたため株式数が増加しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年3月1日から2022年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年3月1日から2022年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 38,119	4 32,499
受取手形及び売掛金	769	584
たな卸資産	1 14,974	1 16,199
未収入金	29,946	26,635
その他	4 2,697	2,746
貸倒引当金	122	18
流動資産合計	86,384	78,645
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2、 4 63,053	2、 4 63,467
機械装置及び運搬具（純額）	2 5,115	2 5,431
工具、器具及び備品（純額）	2 14,307	2 15,216
土地	4 49,692	4 52,145
その他（純額）	2 1,301	2 1,737
有形固定資産合計	133,470	137,997
無形固定資産		
のれん	11,384	10,571
その他	5,472	6,512
無形固定資産合計	16,856	17,083
投資その他の資産		
投資有価証券	3 2,625	3 2,599
繰延税金資産	12,154	11,016
退職給付に係る資産	1,032	1,130
差入保証金	31,493	4 31,198
その他	1,093	1,077
貸倒引当金	20	8
投資その他の資産合計	48,378	47,014
固定資産合計	198,705	202,096
資産合計	285,090	280,741

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 50,949	4 50,067
短期借入金	-	4,000
1年内返済予定の長期借入金	4,550	13,550
未払法人税等	4,993	1,086
賞与引当金	2,273	2,193
店舗閉鎖損失引当金	346	178
株主優待引当金	323	344
その他	27,916	20,938
流動負債合計	91,353	92,359
固定負債		
長期借入金	30,450	22,275
繰延税金負債	0	-
転貸損失引当金	21	12
退職給付に係る負債	623	178
資産除去債務	6,021	6,014
その他	4 7,822	4 7,663
固定負債合計	44,939	36,143
負債合計	136,292	128,502
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	104,322	104,323
利益剰余金	37,224	40,290
自己株式	3,679	3,628
株主資本合計	147,867	150,985
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	85	69
為替換算調整勘定	171	303
退職給付に係る調整累計額	209	253
その他の包括利益累計額合計	295	487
新株予約権	182	211
非支配株主持分	451	553
純資産合計	148,797	152,238
負債純資産合計	285,090	280,741

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
売上高	718,904	701,159
売上原価	511,811	500,134
売上総利益	207,093	201,025
営業収入	14,945	15,248
営業総利益	222,038	216,273
販売費及び一般管理費	1 202,913	1 204,118
営業利益	19,124	12,155
営業外収益		
受取利息	79	67
受取配当金	38	41
持分法による投資利益	15	-
補助金収入	236	220
受取保険金	57	139
その他	81	117
営業外収益合計	509	586
営業外費用		
支払利息	128	149
持分法による投資損失	-	49
その他	72	66
営業外費用合計	200	266
経常利益	19,433	12,474
特別利益		
助成金収入	2 17	-
特別利益合計	17	-
特別損失		
減損損失	3 3,615	3 2,649
店舗閉鎖損失引当金繰入額	346	23
店舗閉鎖損失	301	81
新型コロナウイルス対応による損失	4 283	-
特別損失合計	4,547	2,754
税金等調整前当期純利益	14,904	9,719
法人税、住民税及び事業税	6,472	3,191
法人税等調整額	478	1,108
法人税等合計	5,994	4,300
当期純利益	8,909	5,419
非支配株主に帰属する当期純利益	63	45
親会社株主に帰属する当期純利益	8,845	5,374

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
当期純利益	8,909	5,419
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	104	15
為替換算調整勘定	33	188
退職給付に係る調整額	90	44
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	1 162	1 248
包括利益	9,071	5,668
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,017	5,567
非支配株主に係る包括利益	53	101

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	104,321	30,431	3,740	141,012
当期変動額					
剰余金の配当			2,052		2,052
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,845		8,845
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		60	61
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	6,793	60	6,854
当期末残高	10,000	104,322	37,224	3,679	147,867

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	190	195	118	123	161	398	141,695
当期変動額							
剰余金の配当							2,052
親会社株主に帰属する 当期純利益							8,845
自己株式の取得							0
自己株式の処分							61
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	104	23	90	172	21	53	247
当期変動額合計	104	23	90	172	21	53	7,102
当期末残高	85	171	209	295	182	451	148,797

当連結会計年度(自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	104,322	37,224	3,679	147,867
当期変動額					
剰余金の配当			2,309		2,309
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,374		5,374
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		1		52	54
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1	3,065	51	3,118
当期末残高	10,000	104,323	40,290	3,628	150,985

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	85	171	209	295	182	451	148,797
当期変動額							
剰余金の配当							2,309
親会社株主に帰属する 当期純利益							5,374
自己株式の取得							1
自己株式の処分							54
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	16	132	44	192	28	101	322
当期変動額合計	16	132	44	192	28	101	3,441
当期末残高	69	303	253	487	211	553	152,238

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,904	9,719
減価償却費	12,168	12,971
減損損失	3,615	2,649
のれん償却額	819	813
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	116
賞与引当金の増減額(は減少)	189	80
転貸損失引当金の増減額(は減少)	19	9
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	257	41
株主優待引当金の増減額(は減少)	5	21
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6	44
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	626	434
受取利息及び受取配当金	117	109
支払利息	128	149
持分法による投資損益(は益)	15	49
売上債権の増減額(は増加)	142	185
たな卸資産の増減額(は増加)	500	1,197
未収入金の増減額(は増加)	2,545	3,255
仕入債務の増減額(は減少)	851	933
未払消費税等の増減額(は減少)	582	1,150
新型コロナウイルス対応による損失	283	-
受取保険金	57	139
株式報酬費用	96	82
その他	2,160	2,636
小計	33,329	23,006
利息及び配当金の受取額	86	86
利息の支払額	123	150
新型コロナウイルス対応による損失の支払額	283	-
保険金の受取額	57	139
法人税等の支払額	3,147	7,066
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,919	16,016
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	5	-
有形固定資産の取得による支出	14,731	21,197
無形固定資産の取得による支出	2,275	3,291
敷金及び保証金の差入による支出	214	989
敷金及び保証金の回収による収入	1,149	1,327
資産除去債務の履行による支出	84	297
その他	215	123
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,935	24,324

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,000	4,000
長期借入れによる収入	14,200	5,800
長期借入金の返済による支出	5,900	4,975
自己株式の取得による支出	0	1
配当金の支払額	2,052	2,309
その他	109	123
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,137	2,391
現金及び現金同等物に係る換算差額	22	297
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	18,099	5,619
現金及び現金同等物の期首残高	20,018	38,118
現金及び現金同等物の期末残高	1 38,118	1 32,498

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 15社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 3社

関連会社の名称

主要な持分法適用会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、丸悦(香港)有限公司及び丸悦(無錫)商貿有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

a 商品

主として売価還元法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ただし、一部の商品については、最終仕入原価法

b 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年 ~ 39年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉鎖関連損失見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待制度の利用実績に基づき、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

転貸損失引当金

店舗閉鎖に伴い賃貸借契約の残存期間に発生する損失に備えるため、閉鎖し転貸を決定した店舗について、支払義務のある賃料等総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に計上した項目であって、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度に計上した金額

有形固定資産	137,997百万円
減損損失	2,595百万円

(2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

主に店舗の固定資産について、回収可能額が帳簿価額を下回った場合に帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能額の算定に際しては、当連結会計年度における店舗毎の営業損益実績及び全社営業損益実績に将来の施策等に伴う売上高、原価率、人件費及び諸経費の増減を主要な仮定として用いた上で将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

当該見積りは、店舗を取り巻く競争環境や個人消費の動向等の予期せぬ変化により実際に発生した金額が見積りと異なった場合には、翌連結会計年度に新たに減損損失が発生する場合があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他(純額)」に含めていた「機械装置及び運搬具(純額)」及び「工具、器具及び備品(純額)」は、明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他(純額)」に表示していた20,724百万円は、「機械装置及び運搬具(純額)」5,115百万円、「工具、器具及び備品(純額)」14,307百万円、「その他(純額)」1,301百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
商品	14,860百万円	16,081百万円
貯蔵品	114百万円	117百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額	163,157百万円	171,126百万円

3 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
投資有価証券(株式)	213百万円	163百万円

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
現金及び預金	1百万円	1百万円
建物及び構築物	1,528百万円	1,627百万円
土地	2,229百万円	2,229百万円
合計	3,758百万円	3,858百万円

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
支払手形及び買掛金	2百万円	0百万円
その他(預り保証金)	281百万円	266百万円
合計	283百万円	266百万円

その他、宅地建物取引業法に基づき供託している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
その他(有価証券)	10百万円	-百万円
差入保証金	-百万円	10百万円

5 偶発債務

関連会社の仕入債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
(株)セイブ	18百万円	19百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
給料及び手当	83,783 百万円	84,203 百万円
賞与引当金繰入額	2,275 百万円	2,199 百万円
退職給付費用	1,432 百万円	1,467 百万円
地代家賃	28,234 百万円	27,964 百万円
貸倒引当金繰入額	0 百万円	114 百万円
株主優待引当金繰入額	470 百万円	435 百万円

2 助成金収入

新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金等を助成金収入として特別利益に計上しております。

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

用途	種類	場所	金額(百万円)
店舗	建物及び構築物 土地 その他	埼玉県	1,827
		東京都	572
		千葉県	421
		茨城県	384
		神奈川県	275
		群馬県	0
賃貸資産等	建物及び構築物 土地 その他	茨城県	95
		神奈川県	31
		埼玉県	5
		千葉県	1

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸資産等については物件単位毎にグルーピングしております。

店舗及び賃貸資産等については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである物件及び環境の著しい悪化がみられる店舗における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,615百万円)として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

(内訳)

建物及び構築物	2,100	百万円
土地	518	百万円
その他	996	百万円
合計	3,615	百万円

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は不動産については不動産鑑定評価基準又はそれに準ずる方法により算定しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを3.5%で割引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

用途	種類	場所	金額（百万円）
店舗	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 土地 その他	埼玉県	985
		千葉県	517
		茨城県	498
		神奈川県	345
		東京都	247
賃貸資産等	建物及び構築物	茨城県	19
処分予定資産	その他(無形固定資産)	東京都	36

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸資産等については物件単位毎にグルーピングしております。

店舗及び賃貸資産等については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである物件及び環境の著しい悪化がみられる店舗における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,613百万円）として特別損失に計上しております。

また、一部の無形固定資産について、将来の使用見込みがないと判断したことから減損損失（36百万円）を特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により算定し回収可能価額を零としております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

（内訳）

建物及び構築物	1,577	百万円
機械装置及び運搬具	83	百万円
工具、器具及び備品	882	百万円
土地	15	百万円
その他	91	百万円
合計	2,649	百万円

なお、店舗及び賃貸資産等における資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は不動産については不動産鑑定評価基準又はそれに準ずる方法により算定しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを3.3%で割引いて算定しております。

4 新型コロナウイルス感染症対応による損失

当社グループの店舗等施設において発生した、新型コロナウイルス感染症対応に起因する費用（感染防止対策費・人件費等）等を新型コロナウイルス感染症対応による損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	163百万円	22百万円
組替調整額	0百万円	- 百万円
税効果調整前	162百万円	22百万円
税効果額	57百万円	6百万円
その他有価証券評価差額金	104百万円	15百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	33百万円	188百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	33百万円	188百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	33百万円	188百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	270百万円	204百万円
組替調整額	133百万円	139百万円
税効果調整前	137百万円	64百万円
税効果額	46百万円	20百万円
退職給付に係る調整額	90百万円	44百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0百万円	0百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	0百万円	0百万円
その他の包括利益合計	162百万円	248百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	131,681,356	-	-	131,681,356

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,414,818	63,170	55,900	3,422,088

(変動事由の概要)

自己株式の増加63,170株は、譲渡制限付株式報酬に関する株式の無償取得による増加62,800株及び単元未満株式の買取りによる増加370株であります。

自己株式の減少55,900株は、2020年5月20日の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての処分26,000株及び新株予約権の権利行使による減少29,900株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	51	
	2018年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	46	
	2019年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	41	
	2020年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	42	
合計			-	-	-	182	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月9日 取締役会	普通株式	1,026	8.00	2020年2月29日	2020年5月7日
2020年10月6日 取締役会	普通株式	1,026	8.00	2020年8月31日	2020年10月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年4月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,282	10.00	2021年2月28日	2021年5月6日

(注) 1株当たり配当額には、特別配当2円が含まれております。

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	131,681,356	-	-	131,681,356

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	3,422,088	1,109	49,090	3,374,107

（変動事由の概要）

自己株式の増加1,109株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

自己株式の減少49,090株は、2021年5月21日の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての処分22,100株、新株予約権の権利行使による減少26,900株及び単元未満株式の買増請求による減少90株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	42	
	2018年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	39	
	2019年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	34	
	2020年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	50	
	2021年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	43	
合計			-	-	-	211	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年4月8日 取締役会	普通株式	1,282	10.00	2021年2月28日	2021年5月6日
2021年10月5日 取締役会	普通株式	1,026	8.00	2021年8月31日	2021年10月15日

（注）2021年4月8日取締役会決議による1株当たり配当額には、特別配当2円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,026	8.00	2022年2月28日	2022年5月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
現金及び預金	38,119百万円	32,499百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1百万円	1百万円
現金及び現金同等物	38,118百万円	32,498百万円

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてスーパーマーケット事業における店舗設備(建物、工具、器具及び備品)、食品加工製造設備(機械装置及び運搬具)及び車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法によっております。

- 2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
1年内	8,752	8,557
1年超	47,690	43,806
合計	56,443	52,364

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
1年内	3,473	3,519
1年超	12,590	11,473
合計	16,064	14,992

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期で安全性の高い預金等で運用しております。資金については運転資金及び設備投資等に必要な資金を銀行借入等により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金、未収入金は取引先に対する短期の営業債権であります。差入保証金は店舗不動産の賃借等に伴い差し入れたものであります。受取手形及び売掛金、未収入金、差入保証金は取引先の信用リスクに晒されております。

受取手形及び売掛金、未収入金、差入保証金の信用リスクについては、取引先の状況をモニタリングし、財政状態の悪化等による回収懸念を早期に把握する体制をとっております。

投資有価証券のうち、株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。非上場株式においては発行企業体の信用リスクに晒されております。株式は、定期的に時価や発行企業体の財政状態を把握することにより、当該リスクを管理しております。

支払手形及び買掛金は仕入先に対する短期の営業債務であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資等に必要な資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

また、支払手形及び買掛金、借入金は流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)をご参照ください。)

前連結会計年度(2021年2月28日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	38,119	38,119	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(1)	769 3		
	765	765	-
(3) 未収入金 貸倒引当金(2)	29,946 118		
	29,827	29,827	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,259	1,259	-
(5) 差入保証金 貸倒引当金(3)	31,493 10		
	31,482	31,197	284
資産計	101,453	101,168	284
(1) 支払手形及び買掛金	50,949	50,949	-
(2) 未払法人税等	4,993	4,993	-
(3) 長期借入金(4)	35,000	34,687	312
負債計	90,943	90,631	312

(1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(3) 差入保証金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2022年2月28日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	32,499	32,499	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(1)	584 0		
	584	584	-
(3) 未収入金 貸倒引当金(2)	26,635 18		
	26,616	26,616	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,283	1,283	-
(5) 差入保証金 貸倒引当金(3)	31,198 8		
	31,190	30,827	362
資産計	92,173	91,810	362
(1) 支払手形及び買掛金	50,067	50,067	-
(2) 短期借入金	4,000	4,000	-
(3) 未払法人税等	1,086	1,086	-
(4) 長期借入金(4)	35,825	35,602	222
負債計	90,978	90,756	222

(1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(3) 差入保証金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらの時価については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっております。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローに対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらの時価については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金は固定金利によるものであり、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 2021年2月28日	当連結会計年度 2022年2月28日
関連会社株式	213	163
非上場株式	1,153	1,153

関連会社株式、非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することは極めて困難と認められることから、(4)投資有価証券には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	38,119	-	-	-
受取手形及び売掛金	769	-	-	-
未収入金	29,946	-	-	-
差入保証金(1)	3,644	15,587	4,822	6,221
合計	72,478	15,587	4,822	6,221

- (1) 償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(1,218百万円)については、本表には含めておりません。

当連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	32,499	-	-	-
受取手形及び売掛金	584	-	-	-
未収入金	26,635	-	-	-
差入保証金(1)	6,435	12,142	4,539	5,928
合計	66,154	12,142	4,539	5,928

- (1) 償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(2,152百万円)については、本表には含めておりません。

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	4,550	13,050	4,100	4,000	9,300	

当連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	13,550	4,600	5,300	10,800	1,575	

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	505	384	121
小計	505	384	121
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	753	1,005	251
小計	753	1,005	251
合計	1,259	1,389	130

当連結会計年度(2022年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	375	244	130
小計	375	244	130
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	907	1,145	237
小計	907	1,145	237
合計	1,283	1,389	106

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5	0	-

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度並びに退職金前払い制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
退職給付債務の期首残高	22,014	21,836
勤務費用	1,393	1,380
利息費用	96	97
数理計算上の差異の発生額	214	41
退職給付の支払額	1,453	1,686
退職給付債務の期末残高	21,836	21,586

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
年金資産の期首残高	21,667	22,245
期待運用収益	670	595
数理計算上の差異の発生額	56	163
事業主からの拠出額	1,247	1,152
退職給付の支払額	1,395	1,618
年金資産の期末残高	22,245	22,539

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	21,220	21,028
年金資産	22,245	22,539
	1,025	1,510
非積立型制度の退職給付債務	615	557
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	409	952
退職給付に係る負債	623	178
退職給付に係る資産	1,032	1,130
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	409	952

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
勤務費用	1,393	1,380
利息費用	96	97
期待運用収益	670	595
数理計算上の差異の費用処理額	142	144
過去勤務費用の費用処理額	9	4
その他	26	0
確定給付制度に係る退職給付費用	712	741

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

2 「その他」は、主に出向者に係る出向先の退職金負担額、早期割増退職金等であります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
数理計算上の差異	128	60
過去勤務費用	9	4
合計	137	64

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
未認識数理計算上の差異	347	407
未認識過去勤務費用	4	0
合計	342	407

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
債券	48%	50%
株式	29%	30%
一般勘定	4%	4%
その他	19%	16%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
割引率	0.4～0.8%	0.4～0.8%
長期期待運用収益率	1.1～3.8%	1.1～3.3%
予想昇給率	0.0～6.4%	0.0～6.3%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度717百万円、当連結会計年度720百万円であります。

4 退職金前払い制度

連結子会社の退職金前払い制度の要支給額は、前連結会計年度0百万円、当連結会計年度1百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	55百万円	58百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年5月29日	2018年5月21日	2019年5月24日	2020年5月20日
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く)5名 当社の完全子会社の常勤取締役 15名	当社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く)5名 当社の完全子会社の常勤取締役 15名	当社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く)5名 当社の完全子会社の常勤取締役 14名	当社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く)5名 当社の完全子会社の常勤取締役 14名
株式の種類及び付与数	普通株式 61,400株	普通株式 43,400株	普通株式 57,500株	普通株式 53,600株
付与日	2017年6月26日	2018年6月11日	2019年6月10日	2020年6月8日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年6月27日から 2047年6月26日	2018年6月11日から 2048年6月10日	2019年6月10日から 2049年6月9日	2020年6月8日から 2050年6月7日

会社名	提出会社
決議年月日	2021年5月21日
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く)5名 当社の完全子会社の常勤取締役 14名
株式の種類及び付与数	普通株式 57,700株
付与日	2021年6月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年6月14日から 2051年6月13日

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年5月29日	2018年5月21日	2019年5月24日	2020年5月20日	2021年5月21日
権利確定前（株）					
前連結会計年度末					
付与					57,700
失効					
権利確定					57,700
未確定残					
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	45,100	33,900	46,800	53,600	
権利確定					57,700
権利行使	7,800	5,400	7,800	5,900	
失効					
未行使残	37,300	28,500	39,000	47,700	57,700

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年5月29日	2018年5月21日	2019年5月24日	2020年5月20日	2021年5月21日
権利行使価格（円）	1	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	1,109	1,109	1,109	1,109	
付与日における公正な評価単価（円）	1,138	1,386	892	1,063	1,016

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	27.371%
予想残存期間	(注) 2	4.9年
予想配当	(注) 3	16円/株
無リスク利率	(注) 4	0.122%

(注) 1. 2016年8月から2021年6月までの株価実績に基づき算定しました。

2. 提出会社及び定年を定めた内規が存在する子会社は内規による退任年齢、定年を定めた内規が存在しない子会社は過去実績による平均退任年齢を基に予想残存期間を見積っております。

3. 2021年2月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	724百万円	816百万円
未払事業税等	526百万円	213百万円
商品券	556百万円	579百万円
たな卸資産	39百万円	25百万円
店舗閉鎖損失引当金	128百万円	61百万円
賞与引当金	778百万円	750百万円
有形固定資産等	13,328百万円	13,141百万円
退職給付に係る負債	212百万円	60百万円
資産除去債務	2,162百万円	2,101百万円
役員退職慰労引当金	11百万円	13百万円
その他	1,679百万円	1,291百万円
繰延税金資産小計	20,149百万円	19,056百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	607百万円	773百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	5,865百万円	5,781百万円
評価性引当額小計	6,472百万円	6,555百万円
繰延税金資産合計	13,676百万円	12,500百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	770百万円	705百万円
その他有価証券評価差額金	221百万円	215百万円
退職給付に係る資産	357百万円	391百万円
その他	173百万円	172百万円
繰延税金負債合計	1,522百万円	1,483百万円
繰延税金資産純額	12,154百万円	11,016百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	39	20	0	69	104	490	724 百万円
評価性引当額	39	20	0	69	43	434	607 百万円
繰延税金資産					61	56	117 百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金724百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産117百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	20	0	69	43	106	576	816 百万円
評価性引当額	20	0	69	43	62	576	773 百万円
繰延税金資産					43		43 百万円

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b)税務上の繰越欠損金816百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産43百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
法定実効税率	29.1%	29.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.4%
評価性引当額の増減	0.0%	1.5%
住民税均等割額	3.6%	5.5%
のれん償却額	1.6%	2.4%
連結子会社との税率差異	5.3%	6.1%
繰越欠損金の期限切れ	0.2%	0.1%
その他	0.2%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.2%	44.2%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等における不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から賃借期間終了日まで、若しくは、主要な固定資産の経済的耐用年数と見積り、割引率は使用見込期間に対応した国債の利回りを使用しております。これらの数値を基礎に資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
期首残高	6,026百万円	6,193百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	195百万円	18百万円
時の経過による調整額	64百万円	63百万円
資産除去債務の履行による減少額	45百万円	150百万円
その他の増減額(は減少)	47百万円	1百万円
期末残高	6,193百万円	6,124百万円

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社では、首都圏に賃貸用の商業施設等を所有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,904百万円（賃貸収益は営業収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,873百万円（賃貸収益は営業収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	12,910	12,622
		期中増減額	287	132
		期末残高	12,622	12,489
	期末時価		10,286	10,238
賃貸等不動産として 使用される部分 を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	10,814	10,234
		期中増減額	579	166
		期末残高	10,234	10,401
	期末時価		9,801	10,478

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減のうち、前連結会計年度の主な増加は、不動産の取得443百万円、主な減少は減価償却費696百万円、減損損失488百万円、賃貸等不動産の用途変更等125百万円であります。
当連結会計年度の主な増加は、不動産の取得828百万円、主な減少は減価償却費690百万円、減損損失63百万円、賃貸等不動産の用途変更等40百万円であります。
- 3 前連結会計年度の減損損失488百万円の用途別内訳は、店舗396百万円及び賃貸資産等91百万円であります。
当連結会計年度の減損損失63百万円の用途別内訳は、店舗44百万円及び賃貸資産等19百万円であります。
- 4 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて、自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）又は鑑定会社より鑑定評価書を取得し算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、スーパーマーケット事業を単一セグメントとしており、その他の事業については、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

スーパーマーケット事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

当社グループの報告セグメントは、スーパーマーケット事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当社グループの報告セグメントは、スーパーマーケット事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

当社グループの報告セグメントは、スーパーマーケット事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当社グループの報告セグメントは、スーパーマーケット事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区	500	金融サービス		クレジット業務委託	クレジット支払手数料	3,505	未収入金 (クレジット債権等)	14,707

(注) 1 上記の取引金額には消費税等を含めておりませんが、期末残高には消費税等を含めております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区	500	金融サービス		クレジット業務委託	クレジット支払手数料	3,742	未収入金 (クレジット債権等)	11,572

(注) 1 上記の取引金額には消費税等を含めておりませんが、期末残高には消費税等を含めております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	石井 俊樹			当社取締役	(被所有) 直接 0.006%	新株予約権 (ストック・ オプションの 行使)	新株予約権 (ストック・ オプションの 行使)	15		

(注) 1 新株予約権の行使は、2017年6月26日、2018年6月11日、2019年6月10日に割り当てられた新株予約権であります。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン(株)(東京証券取引所に上場)

イオンマーケットインベストメント(株)(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
1株当たり純資産額	1,155円18銭	1,180円56銭
1株当たり当期純利益金額	68円97銭	41円89銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	68円88銭	41円83銭

(注)1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,845	5,374
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	8,845	5,374
普通株式の期中平均株式数(株)	128,259,812	128,294,647
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)		
普通株式増加数(株)	152,201	189,261
(うち新株予約権(株))	152,201	189,261
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要		

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	148,797	152,238
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	634	764
(うち非支配株主持分(百万円))	(451)	(553)
(うち新株予約権(百万円))	(182)	(211)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	148,162	151,473
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	128,259,268	128,307,249

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	4,000	0.208	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,550	13,550	0.324	-
1年以内に返済予定のリース債務	117	135	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	30,450	22,275	0.320	2023年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	711	603	-	2023年～2035年
合計	35,828	40,564	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務の平均利率については一部の連結子会社を除き、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,600	5,300	10,800	1,575
リース債務	130	68	38	34

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	174,323	353,001	523,742	701,159
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	2,812	5,189	7,150	9,719
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	1,579	2,898	3,907	5,374
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	12.32	22.59	30.46	41.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額 (円)	12.32	10.28	7.87	11.43

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,836	2,113
その他	2 958	2 1,293
流動資産合計	3,794	3,406
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 17	1 15
工具、器具及び備品	1 12	1 39
建設仮勘定	14	787
有形固定資産合計	44	842
無形固定資産		
商標権	8	6
ソフトウェア	608	1,272
ソフトウェア仮勘定	201	486
無形固定資産合計	817	1,765
投資その他の資産		
関係会社株式	127,126	127,126
関係会社長期貸付金	1,500	1,500
その他	110	199
投資その他の資産合計	128,736	128,825
固定資産合計	129,599	131,434
資産合計	133,393	134,841

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	-	3,500
株主優待引当金	63	74
その他	2 317	2 439
流動負債合計	381	4,014
固定負債		
長期借入金	6,500	4,800
繰延税金負債	0	-
固定負債合計	6,500	4,800
負債合計	6,881	8,814
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	2,500	2,500
その他資本剰余金	114,812	114,814
資本剰余金合計	117,312	117,314
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,696	2,129
利益剰余金合計	2,696	2,129
自己株式	3,679	3,628
株主資本合計	126,329	125,815
新株予約権	182	211
純資産合計	126,511	126,026
負債純資産合計	133,393	134,841

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)		当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	
営業収益	1	4,019	1	4,259
営業費用	1、2	1,783	1、2	2,512
営業利益		2,236		1,747
営業外収益				
受取利息	1	11	1	12
その他		7		14
営業外収益合計		18		27
営業外費用				
支払利息		20		26
その他		0		1
営業外費用合計		21		28
経常利益		2,233		1,746
特別損失				
新型コロナウイルス対応による損失	3	4		-
特別損失合計		4		-
税引前当期純利益		2,228		1,746
法人税、住民税及び事業税		5		5
法人税等調整額		0		0
法人税等合計		5		4
当期純利益		2,222		1,742

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,000	2,500	114,811	117,311
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	0	0
当期末残高	10,000	2,500	114,812	117,312

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	2,525	2,525	3,740	126,097	161	126,258
当期変動額						
剰余金の配当	2,052	2,052		2,052		2,052
当期純利益	2,222	2,222		2,222		2,222
自己株式の取得			0	0		0
自己株式の処分			60	61		61
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					21	21
当期変動額合計	170	170	60	231	21	253
当期末残高	2,696	2,696	3,679	126,329	182	126,511

当事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,000	2,500	114,812	117,312
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			1	1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	1	1
当期末残高	10,000	2,500	114,814	117,314

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	2,696	2,696	3,679	126,329	182	126,511
当期変動額						
剰余金の配当	2,309	2,309		2,309		2,309
当期純利益	1,742	1,742		1,742		1,742
自己株式の取得			1	1		1
自己株式の処分			52	54		54
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					28	28
当期変動額合計	566	566	51	513	28	484
当期末残高	2,129	2,129	3,628	125,815	211	126,026

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～22年

工具、器具及び備品 4～20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3 引当金の計上基準

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待制度の利用実績に基づき、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額のうち、当社が負担すべき金額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額	32百万円	39百万円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で、当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
短期金銭債権	299百万円	614百万円
短期金銭債務	68百万円	73百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
営業取引		
営業収益		
受取配当金	2,919百万円	2,707百万円
経営管理料	1,031百万円	1,259百万円
サービス収入	58百万円	224百万円
営業費用		
販売費及び一般管理費	115百万円	122百万円
営業取引以外の取引高	11百万円	14百万円

2 営業費用のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
役員報酬	146百万円	169百万円
給料及び手当	581百万円	723百万円
支払手数料	338百万円	600百万円
地代家賃	70百万円	83百万円
減価償却費	125百万円	314百万円
株主優待引当金繰入額	121百万円	146百万円
おおよその割合		
販売費	3.5%	3.1%
一般管理費	96.5%	96.9%

3 新型コロナウイルス対応による損失

当社において発生した、新型コロナウイルス感染症対応に起因する費用（感染対策防止費用等）を新型コロナウイルス対応による損失として特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
子会社株式	127,126	127,126

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	547百万円	752百万円
株式報酬費用	22百万円	20百万円
関係会社株式	17百万円	17百万円
その他	3百万円	37百万円
繰延税金資産小計	590百万円	828百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	547百万円	752百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	43百万円	75百万円
評価性引当額小計	590百万円	828百万円
繰延税金資産合計	-百万円	-百万円
繰延税金負債		
未収還付事業税	0百万円	-百万円
繰延税金負債合計	0百万円	-百万円
繰延税金負債純額	0百万円	-百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
法定実効税率	29.1%	29.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%	2.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	38.1%	45.1%
評価性引当額の増減	7.4%	13.7%
その他	0.2%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2%	0.2%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	17	-	-	2	15	14
工具、器具及び備品	12	32	-	5	39	24
建設仮勘定	14	1,000	228	-	787	-
有形固定資産計	44	1,033	228	7	842	39
無形固定資産						
商標権	8	-	-	1	6	-
ソフトウェア	608	886	-	221	1,272	-
ソフトウェア仮勘定	201	925	640	-	486	-
無形固定資産計	817	1,811	640	223	1,765	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	植物工場関連	706 百万円
ソフトウェア	セルフPOSソフト開発	303 百万円
	Ignicaデジタルサービス開発	210 百万円
ソフトウェア仮勘定	Odoo開発	266 百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
株主優待引当金	63	146	134	74

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) (旧)株式会社カスミにかかる特別口座 東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行う。但し、事故その他やむをえない事由により、電子公告によることができない場合には、日本経済新聞に掲載する方法で行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.usmh.co.jp/
株主に対する特典	<p>1 株主優待制度の内容 株主優待券(券面額100円)または優待品いずれかの贈呈。優待品の内容及び手続きにつきましては当社ウェブサイトに掲載しております。 (http://www.usmh.co.jp/)</p> <p>2 対象者 2月末日及び8月31日現在株主名簿記載の株主。</p> <p>3 贈呈基準 対象株主に半期毎に次のとおり贈呈いたしております。</p> <p>100株～499株.....30枚 500株～999株.....60枚 1,000株～1,999株.....100枚 2,000株～2,999株.....150枚 3,000株～4,999株.....180枚 5,000株以上300枚</p> <p>4 使用方法 1回のお買い上げ金額1,000円以上(消費税込み)につき、1,000円毎に各1枚ご使用になれます。</p> <p>5 使用できる店舗 (株)マルエツ、(株)カスミ、マックスバリュ関東(株)の各店舗(テナントを除く)でご使用になれます。</p> <p>6 対象商品 タバコ、切手、商品券及びギフト券などの一部商品及びその他各社指定の商品を除く商品。</p> <p>7 有効期限 2月末日現在の株主に対する贈呈分.....同年12月31日まで 8月31日現在の株主に対する贈呈分.....翌年6月30日まで</p>

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条 7 第 1 項に規定する親会社等の会社名 イオンマーケットインベストメント(株)

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第 6 期(自 2020年 3 月 1 日 至 2021年 2 月28日) 2021年 5 月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年 5 月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第 7 期第 1 四半期(自 2021年 3 月 1 日 至 2021年 5 月31日)2021年 7 月12日関東財務局長に提出。

第 7 期第 2 四半期(自 2021年 6 月 1 日 至 2021年 8 月31日)2021年10月11日関東財務局長に提出。

第 7 期第 3 四半期(自 2021年 9 月 1 日 至 2021年11月30日)2022年 1 月13日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第 7 期第 1 四半期(自 2021年 3 月 1 日 至 2021年 5 月31日) 2021年 8 月11日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年 5 月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号 (代表取締役の異動) の規定に基づく臨時報告書

2022年 3 月 2 日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年5月20日

ユニテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 中 康 宏
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 川 福 之
--------------------	-------	---------

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社及び連結子会社は、首都圏を中心に食品スーパーマーケット事業を主たる事業として展開しており、当連結会計年度末において連結貸借対照表に計上されている有形固定資産は主に食品スーパーマーケット店舗に関する資産により構成されている。【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、連結貸借対照表に計上されている有形固定資産の金額は137,997百万円であり、当該金額は連結貸借対照表の総資産(280,741百万円)の49%を占めている。また、店舗の収益性が低下したことを主因とし店舗に関する固定資産の減損損失を2,595百万円計上している。

会社及び連結子会社は、固定資産の減損会計の適用にあたり、原則として各店舗を一つの資金生成単位として減損の兆候の有無を判定している。

減損の兆候が識別された店舗については、当該店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計額が固定資産帳簿価額を下回った場合、固定資産帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しており、店舗固定資産の正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を使用し、使用価値は将来キャッシュ・フローを割引率で割り引いて算定している。

固定資産の減損会計の適用において用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、以下の重要な仮定に基づき店舗ごとに策定された将来損益計画を基礎として作成される。

- 1) 各店舗の売上高及びテナント収入予測
- 2) 各店舗の売上総利益率予測
- 3) 各店舗の人件費及び経費のそれぞれの予測

これらの重要な仮定は消費者の購買動向、競合他社の営業施策や出退店等といった予測が難しい外部要因の変化や、当該変化に対応するための自社の営業施策や出退店等といった内部要因により影響を受ける。

店舗ごとの将来キャッシュ・フローの見積りは複数の仮定に基づいており、外部環境の変化に加えて各店舗別の実施する営業施策の結果にも影響を受けるため、経営者による主観的な判断を伴うものである。加えて、将来キャッシュ・フローの見積りに使用する固定資産の市場価格について一部の店舗は不動産鑑定士が算定した不動産鑑定評価額を使用しており、当該評価額には専門的な判断が含まれている。

以上より、当監査法人は、店舗固定資産に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、店舗固定資産に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性に関し、主として以下の手続を実施した。

(1) 内部統制の評価

会計上の見積りに関する内部統制、すなわち、各店舗の将来損益計画の作成者の経験と能力、当該計画の作成等に利用されたデータの網羅性、目的適合性及び正確性を判断した方法、また、各店舗の将来損益計画に含まれる重要な仮定等の査閲及び承認の仕組みについて理解をするとともに、運用評価手続を実施した。評価に当たっては、割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおいて不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に特に焦点を当てた。

(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価

前連結会計年度の減損会計の適用にあたり利用された将来キャッシュ・フローの見積りと当連結会計年度の実績とを比較し、経営者の見積りの信頼性や不確実性の程度を評価した。

現在の市場環境についての理解及び今後の事業戦略と経営計画について経営者へ質問した。また、取締役会等の議事録を閲覧し、減損会計の適用において用いられる各店舗の将来損益計画と承認された計画等との整合性を検討した。

将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる重要な仮定の合理性を検証するために、以下の手続を実施した。

- ・ 検討対象店舗の売上高予測について、過去実績及び出店地域・規模が類似した他店舗実績に基づく分析、競合他社の出退店や店舗の改装など営業活性化のための投資が与える影響の評価
- ・ 検討対象店舗のテナント収入予測について、テナントとの交渉状況に関する経営者への質問、計画している家賃や集客効果に関する実績との比較
- ・ 検討対象店舗の売上総利益率予測について、計画している営業施策等の内容に関する経営者への質問、他店舗における当該施策の過去実績及び出店地域・規模が類似した他店舗における売上総利益率水準との比較
- ・ 検討対象店舗の件費及び経費のそれぞれの予測について、経費削減策等の内容に関する経営者への質問、出店地域・規模が類似した他店舗における件費及び経費の水準との比較
- ・ 不動産鑑定評価額について、経営者の利用する専門家の適性・能力及び客観性の評価。また、専門家の業務を理解し監査証拠としての適切性を評価するとともに、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、経営者の利用する専門家による算定結果の合理性を検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社の2022年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社が2022年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 中 康 宏
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 川 福 之
--------------------	-------	---------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社の2022年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、当事業年度末において関係会社株式127,126百万円を貸借対照表へ計上している。【注記事項】(有価証券関係)に記載のとおり、貸借対照表計上額の全額が市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められる株式により構成されており、総資産(134,841百万円)の94%を占めている。

また、【注記事項】(重要な会計方針) 1 有価証券の評価基準及び評価方法に記載のとおり、関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とするものの、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるときを除いて相当の減額処理を行う方針としている。なお、会社は関係会社の純資産持分額をもって減額判定の基礎となる実質価額としている。

市場価格のない関係会社株式は貸借対照表における総資産の大部分を構成しており、実質価額の著しい下落により減額処理が行われた場合、財務諸表全体に与える金額的重要性が高いことから、当監査法人は関係会社株式の評価が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、関係会社株式の評価に関し、主として以下の手続を実施した。

(1)内部統制の評価

関係会社株式に関する実質価額の算定プロセスについて、一連の業務フロー、利用されたデータの網羅性及び目的適合性並びに正確性を判断した方法等について理解し、内部統制のデザイン及び業務への適用状況の有効性を評価した。

(2)関係会社各社の純資産額の検討

関係会社各社の財務数値をもとに実質価額を再計算し、経営者が利用した実質価額の正確性を検討するとともに、実質価額の著しい低下が生じた関係会社の有無に関する経営者の判断の妥当性を評価した。また、関係会社各社の財務数値については、主要な関係会社を対象とし、各構成単位の監査人が実施した監査手続結果を評価することにより当該財務数値の信頼性を検討した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。